資料1

令和６年度

清　掃　事　業　概　要

北広島市　市民環境部

目　　次

Ⅰ　総　説

１　北広島市のあらまし　……　１Ｐ
（１）位置　……　１Ｐ
（２）地勢　……　１Ｐ
（３）気候　……　１Ｐ
（４）交通　……　１Ｐ
（５）人口　……　２Ｐ
２　北広島市クリーンセンター位置図　……　２Ｐ

Ⅱ　機　構

１　組　織　……　３Ｐ
２　事務分掌　……　３Ｐ
３　委　託　……　４Ｐ

Ⅲ　施設及び機材

１　北広島市クリーンセンター　……　５Ｐ
（１）最終処分場　……　５Ｐ
（２）搬入管理施設　……　５Ｐ
（３）資源処理施設　……　６Ｐ
（４）浸出水処理施設　……　７Ｐ
（５）破砕転圧機(コンパクタ)　……　７Ｐ
２ アクアバイオマスセンター北広島バイオマス混合調整棟 …　７Ｐ
（生ごみ及びし尿・浄化槽汚泥等バイオガス化施設）

Ⅳ　清掃事業の状況

１　一般廃棄物処理実施計画　……　８Ｐ
２　ごみ処理フロー図　……　１３Ｐ
３　予算・決算　……　１４Ｐ
４　ごみステーション設置状況　……　１６Ｐ
５　ごみステーションの整備補助事業　……　１６Ｐ
６　粗大ごみの戸別収集実績　……　１６Ｐ
７　し尿処理事業　……　１６Ｐ
８　北広島市における清掃事業年表　……　１７Ｐ

Ⅴ　減量・リサイクル等事業

１　資源ごみ　…… １９Ｐ
２　粗大鉄くず　…… １９Ｐ
３　蛍光管及び乾電池　…… ２０Ｐ
４　生ごみ　…… ２１Ｐ
５　減量化推進事業　…… ２１Ｐ
６　集団資源回収　…… ２２Ｐ
７　生ごみ堆肥化容器及び電動生ごみ処理機購入助成　…… ２３Ｐ
８　古着･古布､小型家電及びミックスペーパーの拠点回収　… ２５Ｐ
９　粗大ごみリユース事業　…… ２６Ｐ
１０　枝木のチップ化処理　…… ２６Ｐ
１１　レジ袋の削減に向けた取組　…… ２６Ｐ

参考資料

１　不法投棄状況　…… ２８Ｐ
２　不適正排出状況　…… ２８Ｐ
３　一般廃棄物の組成分析　…… ２９Ｐ
４　北広島市廃棄物処理状況　…… ３３Ｐ
５　し尿等処理状況　…… ３５Ｐ
６　北広島市クリーンセンター維持管理情報　…… ３６Ｐ

Ⅰ　総　　説

1　北広島市のあらまし

（１）位置

本市は、石狩平野の中央に位置する周囲約 52.5 ㎞、総面積 119.05 ㎢の都市で北西側は札幌市、北は江別市、東は千歳川を挟んで長沼町と南幌町に、南は島松川を境界として恵庭市に接しています。

（２）地勢

南西部にある島松山（標高 506m）から、北東方面に標高 100m前後の波状台地が広がり、波状台地から幾筋もの水の流れが島松川や輪厚川などの河川となって、千歳川などを経て石狩川に合流し、日本海へとそそいでいます。

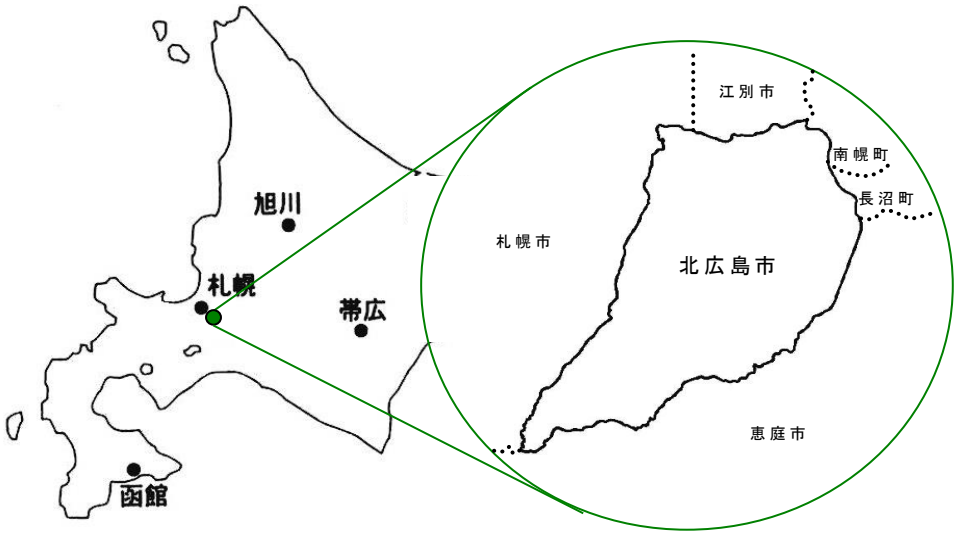

（３）気候

亜寒帯湿潤気候の裏日本型（日本海側）に属していますが、西部から北東方向にのびる波状台地を境として、局地的な気候変化がみられます。

冬期は冬型の気圧配置にともなう北西の季節風が卓越して雪が降りやすく、夏期は小笠原高気圧の影響で概ね南東風が吹き日中晴れる日が多くなりますが、太平洋沿岸から侵入してくる海霧の影響を受けて朝晩に曇ることがあります。また、オホーツク海高気圧が優勢な年は、冷涼な北東気流の吹き出しで気温があまり上がらず冷夏となることがあります。

（４）交通

ＪＲ千歳線が中央部を南北に縦断し、西部を道央自動車道と国道 36 号、北部を国道 274 号が走り、また東部を主要道道の江別恵庭線（道道 46 号）が通っていて、道央圏の重要な交通動脈となっています。

そのほか、市の東部地区と西部地区（大曲方面）を結ぶ道道栗山北広島線（道道 1080 号）は、市民の主要なライフラインとなっています。

（５）人口

住民基本台帳によると、令和５年度末における北広島市の人口は 56,758 人でした。これまでの推移をみると、道営北広島団地の開発が始まった昭和 45（1970）年以降、宅地供給が進むにつれて増加し、平成４（1992）年７月には５万人、平成 16（2004）年７月には６万人を超えましたが、近年微減傾向にあり、現在に至っています。

２　北広島市クリーンセンター位置図

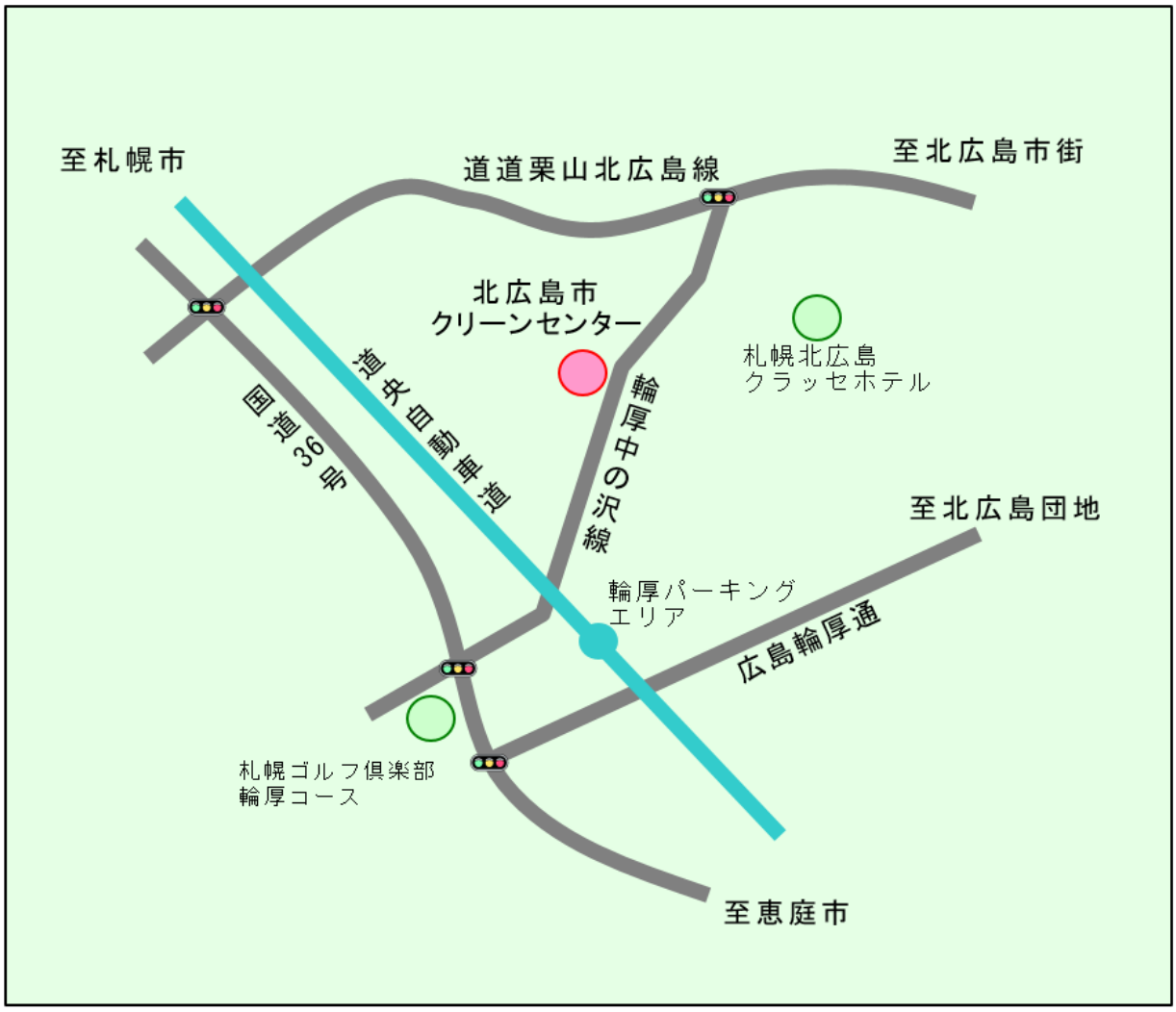

Ⅱ　機　　構

（令和５年３月３１日現在）

1　組織

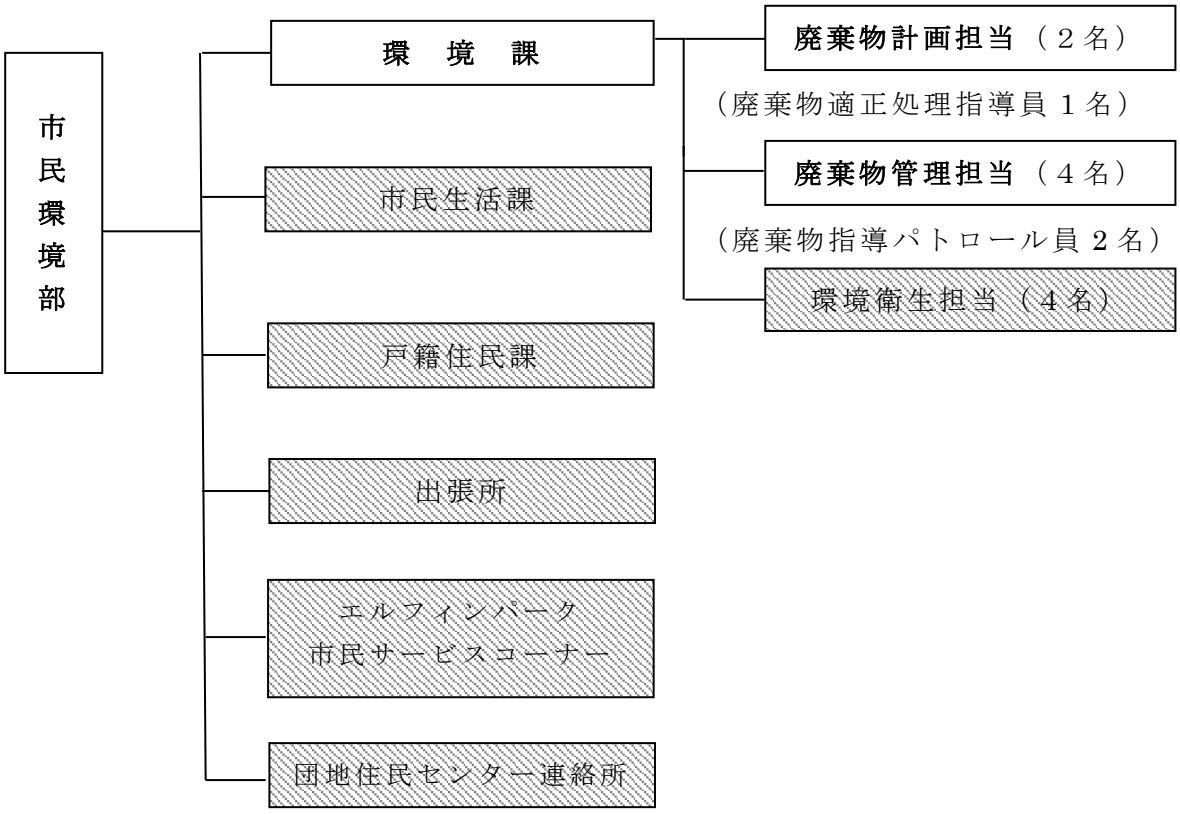

2　事務分掌

※北広島市事務分掌規則より抜粋　ただし、清掃に関するものに限る

環境課	（１）清掃思想の普及及び啓発に関すること。 （２）廃棄物処理の総合計画に関すること。 （３）廃棄物処理施設の計画に関すること。 （４）一般廃棄物の収集及び運搬に関すること。 （５）一般廃棄物収集運搬業及び処分業の許可及び指導に関すること。 （６）廃棄物の処分に関すること。 （７）廃棄物の適正処理及びその指導に関すること。 （８）廃棄物の減量化、資源化及び再利用に関すること。 （９）不法投棄に関すること。 （10）廃棄物の手数料等に関すること。 （11）クリーンセンターの管理運営に関すること。 （12）廃棄物処理施設周辺の環境対策に関すること。 （13）廃棄物処理の広域化に関すること。 （14）し尿及び浄化槽汚泥の処理に係る事務の委託に関すること。 （15）浄化槽に関すること。

3　委託

委　託　業　務	委　託　先
一般廃棄物収集運搬業務	協業組合エクセル三和
粗大ごみ受付業務	株式会社 NTT ネクシア
粗大ごみ収集運搬業務	環境サービス株式会社
クリーンセンター施設運転管理業務	水 ingAM 株式会社
庭先収集業務	北広島市シルバー人材センター
古布・廃食用油・小型家電回収業務	北広島市シルバー人材センター
不法投棄・不適正排出監視指導業務委託	北広島市シルバー人材センター
粗大ごみリユース業務	北広島市シルバー人材センター
ミックスペーパー回収業務	株式会社丸升増田本店
旧指定ごみ袋作製業務委託	株式会社カミノ北広島支店
新指定ごみ袋作製業務委託	社会福祉法人きたひろしま福祉会
指定ごみ袋切り替え業務委託	北広島商工会
一般廃棄物処理手数料等収納管理業務委託	北広島商工会

Ⅲ　施設及び機材

（令和５年４月１日現在）

1　北広島市クリーンセンター

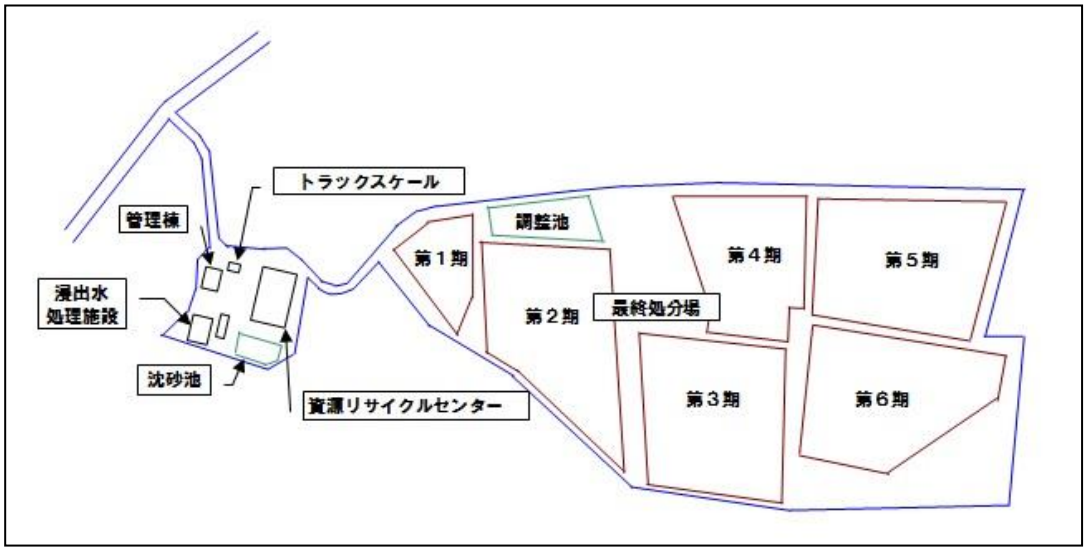

（１）最終処分場

名　　称：北広島市廃棄物埋立処分場（管理型最終処分場）
所 在 地：北広島市輪厚 723 番地
総 面 積：298,832 ㎡
埋立面積：126,510 ㎡
埋 立 量：1,268,607 ㎥
第１期　 90,000 ㎥
第２期　212,000 ㎥
第３期　335,900 ㎥（H17 嵩上げ分 32,000 ㎥を含む）
第４期　161,000 ㎥
第５期　185,000 ㎥　（第６期埋立終了後 114,707 ㎥をかさ上げ予定）
第６期　170,000 ㎥

埋立構造：準好気性埋立方式
埋立工法：サンドウィッチ方式
埋立開始：第１期　昭和 54 年～ 、第２期　昭和 59 年～
第３期　平成 4 年～ 、第４期　平成 12 年～
第５期　平成 19 年～ 、第６期　平成 27 年～

（２）搬入管理施設

最終処分場施設の埋立処分地及び浸出水処理施設等に関する全体管理及び事務処理のため管理棟を設置しています。また、搬入ごみ計量のためのトラックスケールを備えています。

ア　管理棟

事務室、会議室、分析室、機械室、作業員控室、和室、浴室及びトイレを備える、鉄筋コンクリート造りです。

床　面　積：288.49 ㎡
建設面積：289.00 ㎡

イ　トラックスケール

搬入ごみ計量のための上屋付トラックスケール及びデータ処理装置を設置しています。

トラックスケールはカード差込による自動計量方式で、ごみ種別及び搬入者別にごみ量などのデータが管理されています。

（３）資源処理施設

分別収集された資源ごみの処理を行うため、平成 4 年に資源リサイクルセンターを設置し、資源ごみの選別・圧縮梱包を行ってきましたが、施設の容量不足・老朽化のため、平成22年に新たに北広島市資源リサイクル　センターを設置しました。

当施設内ではびん・缶・ペットボトルなどの容器包装リサイクル法該当品目の選別圧縮梱包を行っています。

名　　称：北広島市資源リサイクルセンター
建　設　面　積：1,726.34 ㎡
延　床　面　積：2,762.97 ㎡
施設処理能力：16ｔ/日
処　理　方　法：びん・缶・ペットボトル
⇒　破袋・異物除去・選別・圧縮梱包
プラスチック製容器・紙製容器包装
⇒　破袋・異物除去・選別・圧縮梱包
紙パック・新聞・雑誌・段ボール
⇒　直接資源化

（４）浸出水処理施設

処分場から出る浸出水は、周辺環境への影響を考慮し、河川放流はせず、下水道放流を行っています。なお、下水道放流基準を満たすため浸出水処理施設で前ばっ気等の処理を行っています。

（５）破砕転圧機（コンパクタ）

効率的にごみを埋め立てるために破砕転圧機（コンパクタ）を導入しています。縦横のグローサでごみを細かく破砕し、三角フート部の食い込みにより強力に圧縮します。

機　　種：コマツＷＦ450Ｔ-3
　　トラッシュコンパクタ
重　　量：24,600 kg
総 排 気 量：11.04ℓ
ホイール形式：グローサ付三角フート
全　　長：7,520 ㎜
全　　幅：3,400 ㎜

2　アクアバイオマスセンター北広島バイオマス混合調整棟

生ごみ及びし尿・浄化槽汚泥等地域のバイオマスを受け入れ、下水汚泥と混合・調整し、既存の消化タンクへ送泥するため、アクアバイオマスセンター北広島の敷地内にバイオマス混合調整棟を設置しています。

処理後の乾燥汚泥は肥料として緑農地還元をしています。

名　　称：バイオマス混合調整棟
建設面積：907.26 ㎡
延床面積：1,304.32 ㎡
施設規模：生　　ご　　み　平均 17ｔ/日
　　最大 24ｔ/日
　　し尿・浄化槽汚泥　平均 40ｔ/日
　　最大 56ｔ/日

Ⅳ　清掃事業の状況

1　一般廃棄物処理実施計画

計画の期間
　令和５年４月１日から令和６年３月31日まで

計画の区域
　北広島市全域（長沼町、由仁町及び南幌町からのし尿等処理委託分を含む）

一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み

⑴ 一般廃棄物の発生量の見込み

廃棄物の種類		受け入れ量（ｔ）
家庭系一般廃棄物		11,425
	普通ごみ	5,876
	生ごみ	1,705
	粗大ごみ	168
	破砕しないごみ	422
	資源ごみ	1,824
	有害ごみ（危険ごみを含む）	5
	枝木	139
	直接搬入	1,286
事業系一般廃棄物		5,615
	普通ごみ	4,678
	生ごみ	936
	資源ごみ	1
合計		17,040

廃棄物の種類	受け入れ量（ｋＬ）
し尿	5,749
浄化槽汚泥	4,911
合計	10,660

※　公共処理以外の受け入れ量を除く

⑵ 一般廃棄物の処理量の見込み

処理方法		処理量（ｔ）
ごみ	資源化処理量	1,825
	破砕処理	266
	バイオガス化処理	2,641
	委託処理	144
	埋立処理	13,833
し尿	バイオガス化処理	10,660

分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分

⑴ 一般廃棄物の収集方法

家庭系一般廃棄物	・ステーション方式による定日収集（粗大ごみは除く） ・粗大ごみは定日の戸別収集 ・許可業者による個別、臨時収集 ・排出者による直接搬入 ・ステーション方式による排出が困難な者に対する庭先収集 ・拠点回収
事業系一般廃棄物	・許可業者による個別、随時収集 ・排出者による直接搬入
し尿及び浄化槽汚泥	・許可業者による個別、随時収集

⑵ 市が収集を行う家庭系一般廃棄物の区分と排出基準

区分	内容	排出基準
普通ごみ	○指定ごみ袋に入るもので厨芥類 （卵の殻、貝殻、トウモロコシの皮、たけのこの皮）、草、紙類等（他の区分に含まれないもの） ○指定ごみ袋に入らない次のもの ・剪定枝、傘、ござ、じゅうたん、カーペット、ホットカーペット、すだれ、玄関マット、ぬいぐるみ ・長さが2m以内の棒状のもの （作業用具、除雪用具、掃除用具、スポーツ用品及びレジャー用品等（棒状が2本以上からなるものは除く）） ・長さが2m以内の筒状のもの （煙突、パイプ類等） ・主にプラスチック製、木製のバケツ類、樽、たらい又はその他バケツ類などに類似するもの ・その他上記に類似するもので粗大ごみに馴染まないもの ・粗大ごみの指定を受けていないもので、最大の辺又は径が60cm以下のもの	・指定ごみ袋に入れ、飛散しないように口を閉じる。 ・指定ごみ袋に入らないものは、ごみに直接普通ごみ用ごみ処理券を貼る。 ・ござ、じゅうたん、すだれなどはひもで縛る。 ・剪定枝は、太さ1cm以上で1.5ｍ以下のものを長さ1ｍのひもで縛る。 ・傘並びに棒状及び筒状のものは、3本までをひもで縛る。 作業用具等で刃等がついているものは、紙等で包み直接手でふれても危険のないようにする。
危険ごみ	スプレー缶、刃物、割れたガラス、ライター、その他収集作業上危険と考えられるもの	刃物等は紙等に包み、スプレー缶は中身を完全に使い切り、指定ごみ袋に入れて危険であることがわかるように表示し、飛散しないように口を閉じる。
生ごみ	野菜や果物の皮・芯・種、腐った食べ物、コーヒーやお茶がら、栗・落花生の皮、カニエビの殻、お菓子・ケーキ類、魚の骨・内臓、ペットフード、調味料、粉末類、調理くず、食品くず、肉類の骨などの食品類	生ごみを直接指定の袋に入れるか、ビニール製の小袋に入れた生ごみを指定の袋に入れ、飛散しないように口を閉じる。
破砕しないごみ	ひも、ホース、コード類、布製品、革製品、カセットテープ、ビデオテープ等は破砕機に巻きつく恐れのあるもののほか金属類等	指定ごみ袋に入れ、飛散しないように口を閉じる。
粗大ごみ	指定ごみ袋に入らず普通ごみ区分にあげたもの以外のものの電気・ガス・石油・ちゅう房器具（特定家電除く。）、家具・寝具及びその他のもの（自転車、材木類、スキーなど）	大きさが、250cm×150cm×120cm以内のものとし、粗大ごみ用ごみ処理券を貼る。材木類やスキーなどはひもで束ねる。

区分			内容	排出基準
資源ごみ	びん・缶・ペットボトル	びん	主としてガラス製の容器（主としてほうけい酸ガラス製のもの及び主として乳白色のものは除く。）	中をすすいで水を切り、びん及びペットボトルは必ずふたをはずし、缶と一緒に中身の見えるごみ袋に入れ、飛散しないように口を閉じる。
		缶	主として鋼製の容器包装及び主としてアルミニウム製の容器包装	
		ペットボトル	主としてプラスチック製の容器包装であって、飲料（清涼飲料、酒類、乳飲料など）、特定調味料（しょうゆ、しょうゆ加工品、みりん風調味料、食酢、調味酢、ドレッシングタイプ調味料、アルコール発酵調味料）を充てんするためのポリエチレンテレフタレート製の容器	
	プラスチック製容器包装ごみ		主としてプラスチック（発泡スチロールを含む）製の容器包装（飲料（清涼飲料、酒類、乳飲料など）、特定調味料（しょうゆ、しょうゆ加工品、みりん風調味料、食酢、調味酢、ドレッシングタイプ調味料）を充てんするためのポリエチレンテレフタレート製の容器を除く）	汚れを落としてから中身の見えるごみ袋に入れ、飛散しないように口を閉じる。
	紙製容器包装ごみ		主として紙製の容器包装（主として段ボール製の容器包装及び飲料を充てんするための容器（原材料としてアルミニウムが利用されているもの及び主として段ボール製のものを除く）を除く。）	ビニールや金属など紙以外のものをはずしてから、中身の見えるごみ袋に入れ、飛散しないように口を閉じる。
	段ボール		主として段ボール製の容器包装	たたんでひもで束ねるか、中身の見えるごみ袋に入れ、飛散しないように口を閉じる。
	紙パック		主として紙製の容器包装であって、飲料を充てんするための容器包装（原材料としてアルミニウムが利用されているもの及び主として段ボール製のものを除く。）	開封し、中を洗い、乾かしてからひもで束ねるか、中身の見える袋に入れ、飛散しないように口を閉じる。
	新聞		新聞紙（チラシ含む）	ひもで束ねるか、中身の見えるごみ袋に入れ、飛散しないように口を閉じる。
	雑誌		週刊誌、単行本等、その他の書籍類	糊付けされたものと背がホッチキス止めされたものに分けて、ひもで束ねるか、中身の見えるごみ袋に入れ、飛散しないように口を閉じる。
その他	有害ごみ		蛍光管、電池類（乾電池、ボタン電池、コイン電池、小型充電式電池）、加熱式たばこ、電子たばこ及び水銀体温計等	・乾電池以外の電池類、加熱式たばこ、電子たばこは絶縁する。 ・蛍光管、電池類（加熱式たばこ、電子たばこを含む）及び水銀体温計等はそれぞれに分けて、中身の見えるごみ袋に入れ、飛散しないように口を閉じる。
	枝木		家庭で剪定した枝や庭木（７月と１０月のみ）	太さがおおむね１cm以上のものを１．５m位に切って、直径が３０cm以下になるようにしてひもで縛って出す。葉っぱが付いていても収集する。
	拠点回収	古着・古布	古着・古布（中綿の入ったもの、ペットに使用したにおいや汚れのひどいものを除く。）	洗濯をしてから排出する。
		廃食用油	使用済の食用油（ラードなどの動物性油を除く。）	2L以下のペットボトルに入れ、中身が漏れないようキャップをきちんと閉めて排出する。
		小型家電	小型家電（家電４品目、フロン含有機器、木製家電、布製家電、電子タバコを除く）	30cm四方の投入口に入る大きさの小型家電を投入する。
		ミックスペーパー	コピー用紙、カレンダー、ノート、パンフレッド等の雑紙類（新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、紙製容器包装等の資源ごみ対象品目や、汚れのひどいものを除く。）	拠点で配布している専用紙袋に対象となる雑紙類を入れ、ガムテープ等で中身が飛散しないように口を閉じた状態で排出する。

⑶ 市が収集を行わない家庭系一般廃棄物の区分

区分	内容
適正処理困難物	・大きさが250cm×150cm×120cmを超えるもの ・特定家電（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機及び衣類乾燥機、エアコン） ・自動車等の廃タイヤ（自転車の廃タイヤを除く。） ・廃バッテリー ・灯油、エンジンオイル等鉱物性又は引火性の廃油 ・廃酸、廃アルカリ ・毒物、劇物、農薬等 ・固化していない塗料 ・ガスボンベ（カセットボンベ除く。） ・消火器 ・注射針 ・パソコン ・オートバイ、スクーター ・その他処理業務に支障があると考えられるもの
収集不適物	・ホームタンク（90㍑を超えるもの） ・ドラム缶 ・ブロック、石、レンガ ・ピアノ ・一時的な多量ごみ （ステーション方式収集） ・大きさが200㎝×150㎝×120㎝を超えるもの ・重さが30kgを超えるもの （粗大ごみ戸別収集） ・大きさが250㎝×150㎝×120㎝を超えるもの ・重さが100kgを超えるもの その他処理業務に支障があると考えられるもの

家庭系一般廃棄物の収集地区と収集日時

危険ごみ、破砕しないごみ 紙製容器包装ごみ 段ボール、紙パック 新聞紙、雑誌 普通ごみ 生ごみ	プラスチック製容器包装ごみ びん・缶・ペットボトル 普通ごみ 生ごみ	粗大ごみ	収集地区
月曜日	木曜日	毎月第2木曜日	西の里、西の里東、西の里南、西の里北、虹ヶ丘、植木村（大曲）、共栄、共栄町、北の里、Ｆビレッジ
		毎月第3木曜日	朝日町、東共栄、稲穂町西、稲穂町東、東の里、美咲き野、中の里町内会（中の沢・富ヶ岡）、中央（1・2丁目）
火曜日	金曜日	毎月第2金曜日	北進町、広葉町、輝美町、栄町、美沢、南の里、富ヶ岡、新富町西、新富町東、中央（3～6丁目）、中の沢
		毎月第3金曜日	青葉町、若葉町、白樺町、緑陽町、松葉町、南町、泉町、里見町、山手町、高台町
水曜日	土曜日	毎月第2土曜日	大曲中央、大曲末広、大曲光、大曲並木、大曲幸町、大曲、大曲緑ヶ丘
		毎月第3土曜日	大曲柏葉、大曲南ヶ丘、大曲工業団地、希望ヶ丘、輪厚、輪厚元町、輪厚中央、島松、三島、仁別

2　ごみ処理フロー図

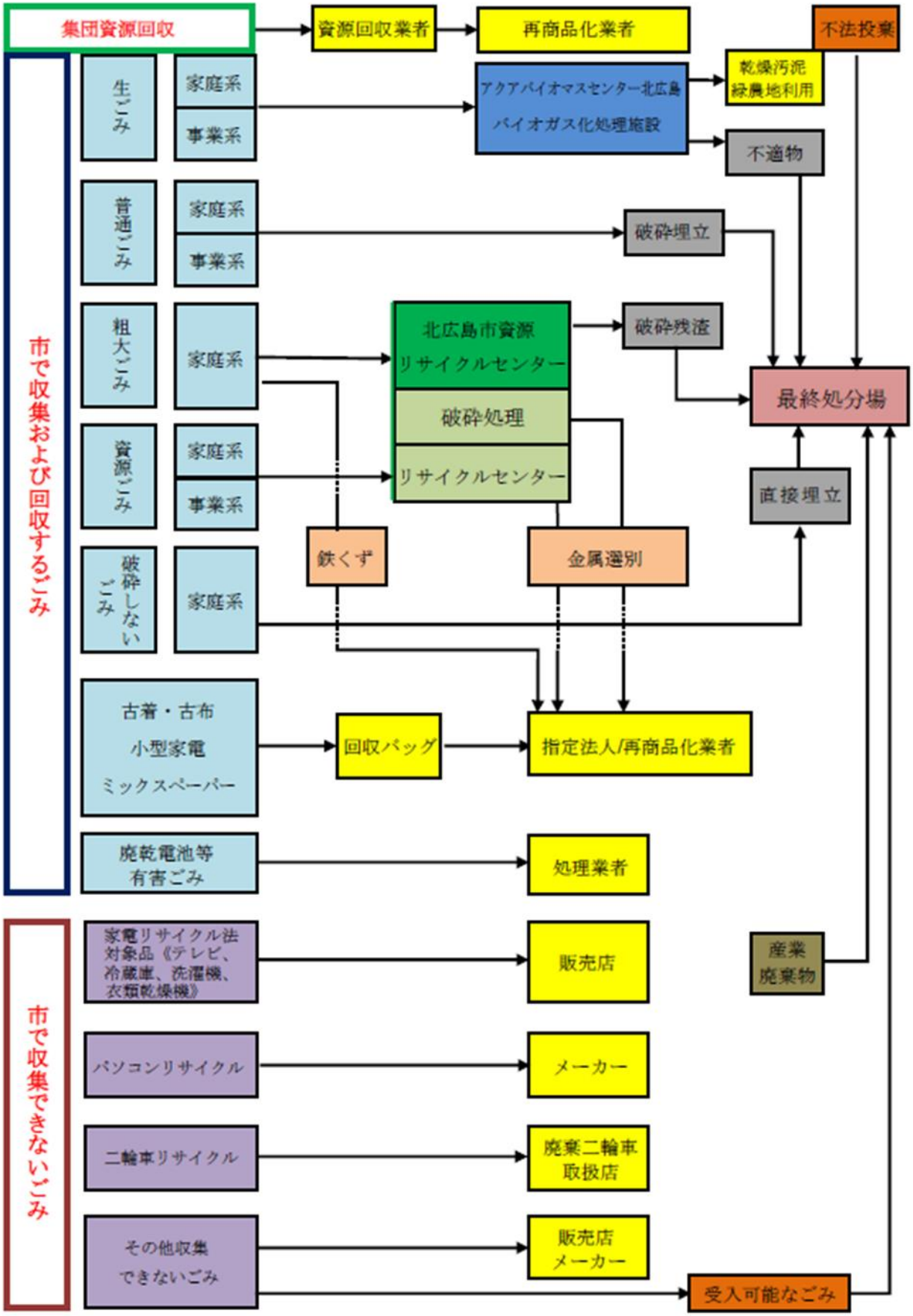
集団資源回収
資源回収業者
再商品化業者
不法投棄
市で収集および回収するごみ
生ごみ
家庭系
事業系
アクアバイオマスセンター北広島
バイオガス化処理施設
乾燥汚泥
緑農地利用
不適物
普通ごみ
家庭系
事業系
破砕埋立
粗大ごみ
家庭系
北広島市資源
リサイクルセンター
破砕残渣
破砕処理
最終処分場
資源ごみ
家庭系
事業系
リサイクルセンター
直接埋立
破砕しないごみ
家庭系
鉄くず
金属選別
古着・古布
小型家電
ミックスペーパー
回収バッグ
指定法人/再商品化業者
廃乾電池等
有害ごみ
処理業者
市で収集できないごみ
家電リサイクル法
対象品《テレビ、
冷蔵庫、洗濯機、
衣類乾燥機》
販売店
産業
廃棄物
パソコンリサイクル
メーカー
二輪車リサイクル
廃棄二輪車
取扱店
その他収集
できないごみ
販売店
メーカー
受入可能なごみ

3　予算・決算

(1) 歳入の状況

（単位：千円）

区分＼年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
手数料 計	187,932	180,714	175,611	174,731	277,577
一般廃棄物処理手数料	51,567	44,440	42,676	47,071	75,139
一般廃棄物許可手数料	126	147	126	147	126
家庭系一般廃棄物処理手数料	112,812	113,892	113,116	111,122	177,772
家庭系自己搬入一般廃棄物処理手数料	11,284	9,453	7,319	4,956	11,172
家庭系業者搬入一般廃棄物処理手数料	1,799	2,059	1,671	1,665	2,736
し尿処理手数料	10,312	10,595	10,671	9,642	10,632
浄化槽清掃業許可申請手数料	32	128	32	128	－
市有地等貸付収入	782	782	782	783	－
行政財産貸付収入	210	210	231	231	231
産業廃棄物処理費	3,796	4,919	8,785	4,549	9,310
循環型社会形成推進交付金	－	4,913	22,666	486,894	428
北海道循環資源利用促進税特別徴収義務者負担金	16	4	5	9	5
資源ごみ売却収入	13,558	22,812	27,438	25,934	22,189
車両売払収入	－	－	－	11	－
し尿処理受託事業収入	53,144	55,336	54,747	56,046	55,825
建物総合損害共済負担金	－	－	3,300	－	－
日本容器包装リサイクル協会拠出金	3,542	4,152	10,707	63	－
電気使用料	140	107	77	81	77
自動車損害保険金	364	87	364	－	－
輪厚川浚渫事業債	18,600	－	－	－	－
ごみ処理広域化事業債	－	2,300	61,400	967,000	－
ミックスペーパー回収袋広告掲載料	－	96	144	144	192
廃棄物処理施設復旧事業債	－	21,400	－	－	－
最終処分場かさ上げ事業債	－	－	24,500	－	－
クリーンセンター共益費負担金	－	－	42	1,353	
クリーンセンター施設更新事業債	－	－	－	7,600	18,800
合　　計	282,084	297,832	390,799	1,725,429	384,634

（2） 歳出の状況　　（単位：千円）

区分＼年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
清掃対策費　計	766,848	832,247	1,031,277	2,549,591	1,122,411
清掃対策経費	497,155	523,028	531,032	546,304	642,210
最終処分場周辺環境整備事業	19,569	815	823	927	1,099
ごみ減量化・資源化対策事業	15,795	18,331	19,706	18,825	22,008
家庭ごみ適正処理推進事業	107,692	109,146	111,680	143,536	147,007
一般廃棄物処理基本計画推進事業	312	379	－	－	－
生ごみ処理事業	80,045	88,971	77,045	73,533	79,596
不法投棄対策事業	6,285	6,694	6,582	6,513	7,899
ごみ処理広域化事業	15,116	75,796	245,055	1,751,721	196,701
粗大ごみリユース事業	5,904	6,023	5,053	2,369	－
クリーンセンター施設更新事業	4,180	3,064	1,100	5,863	25,891
最終処分場かさ上げ事業	9,130	－	33,201	－	－
クリーンセンター感染症対策事業	5,665	－	－	－	－
し尿処理費　計	74,277	80,962	78,119	81,342	82,186
し尿処理事業	74,277	80,962	78,119	81,342	82,186
合　　計	841,125	913,209	1,109,396	2,630,933	1,204,597

4　ごみステーション設置状況

市内に 1,169 か所設置（令和 6 年 3 月 31 日現在）

5　ごみステーションの整備補助事業

自治会・町内会が管理しているごみステーションを適正かつ衛生的に管理していただくため、ごみステーションの整備に係る費用の一部を補助する　制度を平成 20 年 7 月より実施しています。

＜ごみステーション整備補助実績＞

年度	助成件数	助成額
令和 2 年度	26 件	2,872,400 円
令和 3 年度	31 件	2,069,600 円
令和 4 年度	21 件	1,352,100 円
令和 5 年度	21 件	1,239,900 円

6　粗大ごみの戸別収集実績

平成 20 年 10 月より「市が品目ごとに指定する粗大ごみ」、「指定した粗大ごみ以外で指定ごみ袋に入らない最大の辺又は径が 60 ㎝を超えるもの」は、電話申し込みによる戸別収集を行っています。

＜粗大ごみ受付実績＞

年度	入電数	受付数	受付個数
令和 2 年度	7,707 件	5,383 件	11,651 個
令和 3 年度	7,903 件	5,454 件	12,055 個
令和 4 年度	8,770 件	5,998 件	13,854 個
令和 5 年度	9,752 件	6,717 件	15,650 個

＜粗大ごみ収集実績＞

年度	収集量
令和　2 年度	193.59 t
令和　3 年度	206.92 t
令和　4 年度	222.61 t
令和　5 年度	240.69 t

7　し尿処理事業

平成２７年４月１日より、長沼町、由仁町及び南幌町のし尿や浄化槽汚泥の処理を受託しています。北広島市を含めた１市３町のし尿や浄化槽汚泥は、アクアバイオマスセンター北広島のバイオマス混合調整棟で生ごみや下水道汚泥と混合し、バイオガス化処理をしています。

8　北広島市における清掃事業年表

年 （西暦）	ごみ・リサイクル関係
昭和53 （1978）	・西の里地区の民有地を借り上げた埋立地容量が一杯となる
昭和54 （1979）	・第1期最終処分場供用開始（4月）（～昭和58年）
昭和55 （1980）	・広島町クリーンセンターに破砕処理施設完成（4月）（能力75t/5h）
昭和59 （1984）	・第2期最終処分場供用開始（4月）（～平成3年）
平成1 （1989）	・生ごみ用コンポストモデル事業（6月）（モデル個数33個）
平成2 （1990）	・生ごみコンポストモデル地区事業（4月）（モデル個数27個）
平成3 （1991）	・廃棄物指導パトロール員設置（3月） ・生ごみコンポスト容器助成事業開始（4月）（初年度1,060個助成）
平成4 （1992）	・旧資源リサイクルセンター供用開始（4月）（能力2.5t/日） ・資源ごみ分別の開始（4月）（びん・缶・紙パック） ・第3期最終処分場供用開始（4月）
平成9 （1997）	・「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（容器包装リサイクル法）施行（4月）
平成11 （1999）	・ごみ袋を黒色から半透明へ（4月） ・道央地域ごみ処理広域化推進協議会設立（12月） （構成自治体：恵庭市・北広島市・長沼町・南幌町・由仁町・栗山町）
平成12 （2000）	・集団資源回収団体による新聞雑誌等資源回収物に奨励金助成（4月）（3円/kg） ・第4期最終処分場供用開始（4月） ・容器包装リサイクル法により資源となるごみの新たな分別開始（10月） （ペットボトル・プラスチック製容器包装・紙製容器包装・段ボール）
平成13 （2001）	・生ごみ段ボール堆肥化モデル事業実施（4月）（30個/年）
平成17 （2005）	・古布拠点回収方式の実施（4月）
平成18 （2006）	・道央地域ごみ処理広域化推進協議会において広域焼却施設供用開始を平成27年度とする（2月） ・千歳川遊水地計画問題で広域計画の抜本的見直しが必要となり、広域での焼却処理施設の建設候補地については白紙撤回となる（11月） ・電動生ごみ処理機購入助成開始（4月）（初年度25台） ・集合住宅生ごみ堆肥化モデル事業3地区開始（4月） ・基本計画の見直し・審議会設置にて中間処理施設と有料化の検討を諮問 ・廃棄物処理施設整備の方針決定（11月）（生ごみ処理施設・新資源リサイクルセンター・破砕施設の整備）
平成19 （2007）	・第5期最終処分場の供用開始（4月）（～平成27年）
平成20 （2008）	・廃食用油拠点回収方式の実施（4月） ・自治会・町内会に対するごみステーション整備補助事業開始（7月）（初年度44件） ・レジ袋の削減に向け、市内事業者（4者）、消費者団体（2団体）との間で「環境保全の推進に向けたレジ袋削減に関する協定」を締結（9月） ・家庭ごみの有料化開始（10月） ・粗大ごみの戸別収集開始（10月） ・集団資源回収団体への奨励金を変更（10月）（4円/kg） ・家庭系廃棄物処理手数料助成開始（10月） ・家庭ごみ庭先収集事業の開始（10月）
平成21 （2009）	・市民1千名を対象に、ごみ収集方法等についての市民アンケート調査の実施（11月）
平成22 （2010）	・ごみの単独処理を進めるため、恵庭市が道央地域ごみ処理広域化推進協議会から離脱し、1市4町体制となる（5月） ・北広島市資源リサイクルセンター完成（10月） ・家庭ごみの有料化によるごみ排出量減少により、第5期最終処分場の2年程度の延命化が見込まれる（10月）（～平成26年）

平成23 （2011）	・下水処理センターに、生ごみを下水道汚泥と混合するバイオマス混合調整棟完成 ・家庭系生ごみの試供袋配布により、下水処理センターのバイオガス化施設での生ごみを試験投入開始（1月～3月） ・生ごみ分別とバイオガス化の本格実施（4月）（生ごみバイオガス化施設供用開始）
平成24 （2012）	・北広島市一般廃棄物処理基本計画策定（3月） ・発泡スチロール製容器包装を「資源ごみ」として収集開始（4月）（以前は「普通ごみ」） ・千歳市が道央地域ごみ処理広域化推進協議会に加入し、2市4町体制となる（5月） ・下水処理センターし尿及び浄化槽汚泥混合調整棟完成、調整運転開始（12月）
平成25 （2013）	・道央地区環境衛生組合から委託を受けて、下水処理センターにおいてし尿等の受入れ処理を開始（4月） ・市民2千名を対象に、ごみ収集方法等についての市民アンケート調査の実施（6月）
平成26 （2014）	・第6期最終処分場造成工事着手（2月） ・平成36年度に広域でのごみ焼却施設の供用開始を目標とする道央廃棄物処理組合設立許可（2月）（構成自治体：千歳市・北広島市・長沼町・南幌町・由仁町） ・札幌市・小樽市・江別市・北広島市・石狩市・当別町及び新篠津村の7市町村相互間において、札幌圏震災等廃棄物処理に係る相互支援協定を締結（3月） ・道央地域ごみ処理広域化推進協議会解散（3月） ・古布拠点回収の品目拡大（4月）（綿50%以下も対象に） ・小型家電拠点回収方式の実施（4月） ・啓発チラシ「き・た・ひ・ろ　ごみ通信」創刊（4月） ・粗大ごみリユース事業開始（7月） ・資源ごみ等持ち去り防止条例施行（11月）
平成27 （2015）	・道央地区環境衛生組合解散（3月） ・し尿等処理事務委託開始（4月） ・栗山町が道央廃棄物処理組合に加入し、2市4町体制となる（10月） ・第6期最終処分場供用開始（10月）
平成28 （2016）	・危険ごみとして収集しているスプレー缶等の穴開けが不要となる（4月） ・粗大ごみリユース事業　新たに自転車の販売実施（5月） ・食品ロス削減を目的とする「全国おいしい食べきりネットワーク協議会」に参加（10月） ・環境省モデル事業において、家庭で眠っている水銀式体温計等を2か月間、薬局や市役所等で回収（12月）
平成29 （2017）	・事業系一般廃棄物処理手数料（生ごみを除く）及び産業廃棄物処理手数料の改定（4月） ・ミックスペーパー拠点回収方式の実施（11月） ・市民2千名を対象に、ごみ収集方法等に関するアンケート調査の実施（12月）
平成30 （2018）	・道央廃棄物処理組合において、焼却施設建設予定地の用地を取得（10月） ・北海道胆振東部地震に係る被災家屋等の撤去に関する要綱を制定し、対象家屋の公費解体を実施（10月～）
平成31 （2019）	・道央廃棄物処理組合において、焼却施設建設工事の入札が行われる（9月）
令和2 （2020）	・北海道胆振東部地震に係る被災家屋の公費解体完了（1月） ・平成26年に締結された「札幌圏震災等廃棄物処理に係る相互支援協定」に千歳市、長沼町、南幌町、由仁町、南空知公衆衛生組合が加入（12月）
令和3 （2021）	・クリーンセンター感染症対策工事を実施（3月） ・平成24年に策定された「北広島市一般廃棄物処理基本計画」を改定（3月） ・「北広島市クリーンセンター廃棄物受入基準」を制定及び施行（4月制定・10月施行） ・事業系ごみの展開検査を開始（4月） ・市民千名を対象に、ごみに関する市民アンケート調査の実施（6月）
令和4 （2022）	・「北広島市災害廃棄物処理計画」を策定（3月） ・令和6年4月からごみの分別区分等の変更について市民説明会を市内5地区で8回実施（9月・10月）
令和5 （2023）	・市公式LINEアカウント運用開始、チャットボットによりごみの分別方法などを自動で回答（1月） ・「北広島市ゼロカーボンシティ宣言」を表明（2月） ・令和6年4月からのごみ分別区分等の変更について事業者説明会を4回実施（2月） ・ごみ広域化に伴う制度変更に関する分別区分や手数料変更について、北広島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例を改正（3月改正・令和6年4月施行） ・ペットボトルのケミカルリサイクルを開始（4月） ・株式会社JEPLANと資源循環推進に関する包括連携協定を締結（5月） ・道央廃棄物処理組合焼却施設竣工（12月） ・ごみ分別冊子「クリーンタウンきたひろしま」の全面改定及び市内全戸配布の実施（12月・令和6年1月）

Ⅴ　減量・リサイクル等事業

1　資源ごみ

資源ごみとして分別され、クリーンセンターに集められた廃棄物のうち、紙製容器包装は破袋処理後、プラスチック製容器包装は破袋・圧縮・梱包処理後、市で再商品化費用を負担してリサイクルを行っています。また、段ボール、紙パック、新聞紙及び雑誌は、有価で引き取りを行う業者に売却しています。

びん・缶・ペットボトルは、破袋処理後、アルミ缶、スチール缶、無色びん、茶色びん、その他の色びん及びペットボトルに分別されます。

ペットボトルはペットボトルに水平リサイクルされ、びん・缶は市で再商品化費用を負担するなどしてリサイクルを行っています。

2　粗大鉄くず

粗大ごみとして分別された廃棄物のうち、鉄くずは有価で引き取りを行う業者に売却しています。

＜ 資 源 出 荷 状 況 ＞

（単位：ｔ）

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
無色びん	49.00	52.10	42.26	43.78	40.97
茶色びん	74.60	71.27	72.57	62.03	69.41
その他びん	70.08	44.28	54.29	48.89	39.73
ペットボトル	201.29	193.10	203.48	196.11	194.86
紙製容器包装	168.44	161.17	166.30	177.94	170.92
ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製容器包装（白色トレー含む）	546.94	624.23	618.44	631.17	584.44
スチール缶	52.82	39.28	44.28	43.32	29.69
アルミ缶	70.61	73.10	71.32	70.48	70.82
紙パック	13.58	14.64	13.83	11.90	10.41
段ボール	229.55	254.45	253.71	229.73	238.10
新聞紙	57.86	45.52	36.80	33.46	31.18
雑誌	54.13	47.01	33.33	21.50	18.87
破砕鉄くず	8.16	3.79	0	4.28	0
粗大鉄くず	138.52	143.00	118.56	129.23	79.12
廃食用油	3.04	4.30	3.80	3.50	10.5
スプレー缶	17.13	18.51	17.03	17.90	18.24
合計	1,755.75	1,789.75	1,750.00	1,725.22	1,607.26

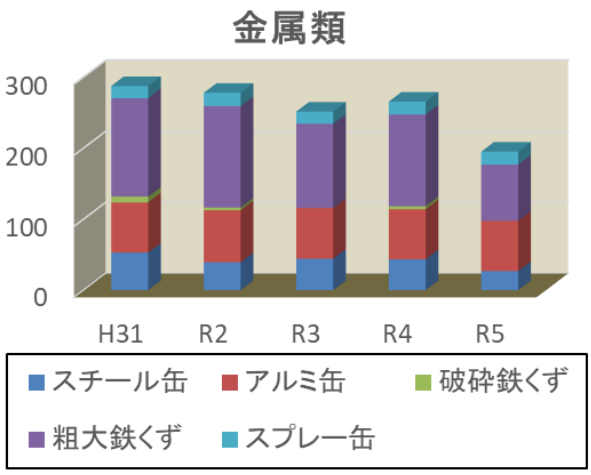

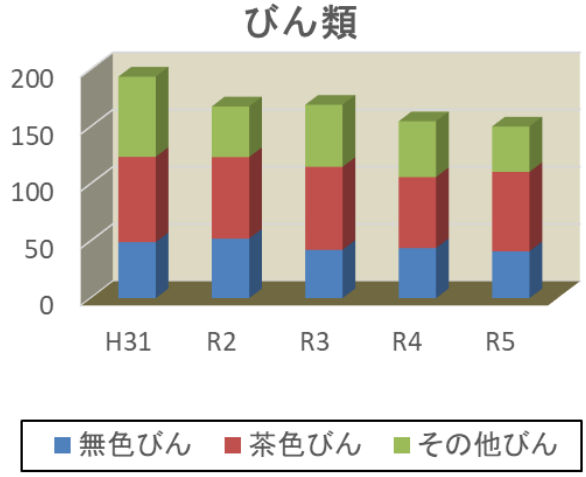

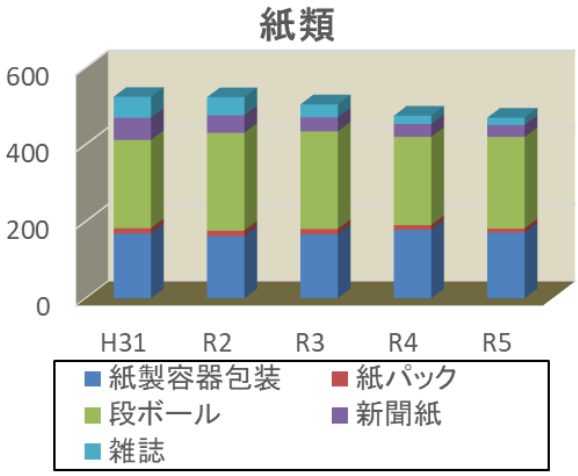

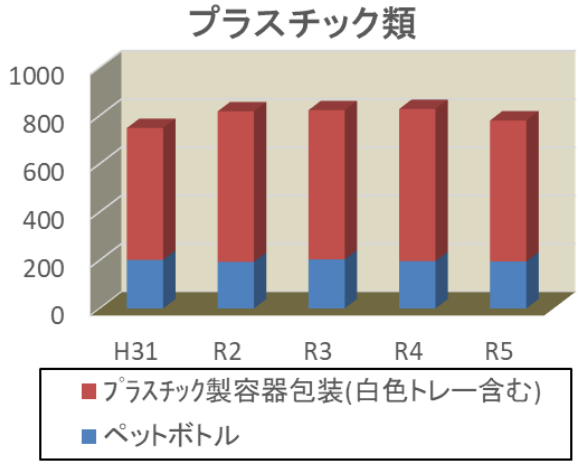

3　蛍光管及び乾電池

分別収集された蛍光管は、乾電池と一緒に北海道北見市にある広域回収センターに引き渡されます。

広域回収センターでは、蛍光管や乾電池本体のガラスくずはガラス原料に、鉄くずは鉄製品に再利用され、また、水銀は再度水銀として、亜鉛、マンガン等は電子部品等に再利用されます。

＜蛍光管及び乾電池の回収実績＞

（単位：ｋｇ）

	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
蛍光管	980	1, 260	980	830	500
乾電池	9, 530	8, 260	8, 240	7, 490	8, 160

4　生ごみ

分別収集された生ごみは、アクアバイオマスセンター北広島内のバイオマス混合調整棟で、し尿・浄化槽汚泥とともにバイオガス化処理されます。発生したメタンガスは施設内の燃料として使用し、汚泥は肥料として緑農地還元しています。

＜生ごみの収集量と乾燥肥料化量＞

（単位：ｔ）

	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
生ごみ収集量	1757.39	1773.30	1863.63	2075.79	2135.30
乾燥肥料化量	75.30	77.00	95.85	118.23	124.63

5　減量化推進事業

本市では、市民団体と協働し、生ごみの減量化・資源化の推進事業を行っています。

＜令和 5 年度実績報告＞

【生ごみ堆肥化事業】

① 講習会やミニ講習会　実施回数：9 回　参加人数：82 名
② 行事及び出張講習等　参加人数：91 人
③ 段ボールを使った生ごみ堆肥作りアンケート実施
　基材の提供：29 組

【環境教育講習会】

3/23（土）環境講演会
「ごみをなるべく出さない環境にやさしい生前整理と遺品整理」
参加人数：106 名

【ごみ減量化事業】

① ごみ減量化のための広報活動
　・広報紙発行：2 回
　・事務所・行事などでの指導：78 回
② リサイクル見学会の開催　参加人数：26 名
③ ごみ処理広域化に伴う啓発リーフ発行：1,000 枚

6　集団資源回収

北広島市資源回収奨励金交付要綱により、平成 12 年度から集団資源回収活動を行う団体に対して、資源の引き渡し総重量 1 kg当たり 4 円の奨励金を交付しています。

※奨励金は平成 20 年 10 月分から 1 kg当たり 3 円から 4 円に変わりました。

＜集 団 資 源 回 収 実 施 団 体 数＞

	自治会	子供会	ＰＴＡ	学校	その他	合計
平成 31 年度	90	14	8	3	6	121
令和 2 年度	87	12	8	2	13	122
令和 3 年度	88	11	6	3	14	122
令和 4 年度	88	12	8	2	14	124
令和 5 年度	88	10	8	3	14	123

＜ 集 団 資 源 回 収 実 績 ＞

（単位：ｋｇ）

		平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
総　量		2, 126, 508	1, 926, 451	1, 798, 397	1, 742, 118	1, 532, 647
紙	新聞紙	1, 528, 088	1, 186, 400	1, 126, 046	1, 073, 254	925, 854
	雑誌	233, 424	189, 886	157, 335	151, 780	129, 090
	段ボール	476, 310	444, 924	430, 260	424, 610	382, 810
	紙パック	26, 291	25, 999	17, 390	14, 624	13, 737
	雑紙	1, 940	1, 465	870	1, 130	1, 350
びん		7, 486	6, 299	5, 534	5, 818	5, 468
金属	アルミ缶	30, 264	27, 406	6, 953	27, 196	27, 555
	スチール缶	2, 745	4, 215	3, 294	3, 259	4, 407
その他	くず鉄	17, 814	30, 361	20, 289	31, 414	32, 578
	布	12, 050	8, 922	9, 855	8, 814	9, 165
	ビールケース等	3, 345	574	571	219	634

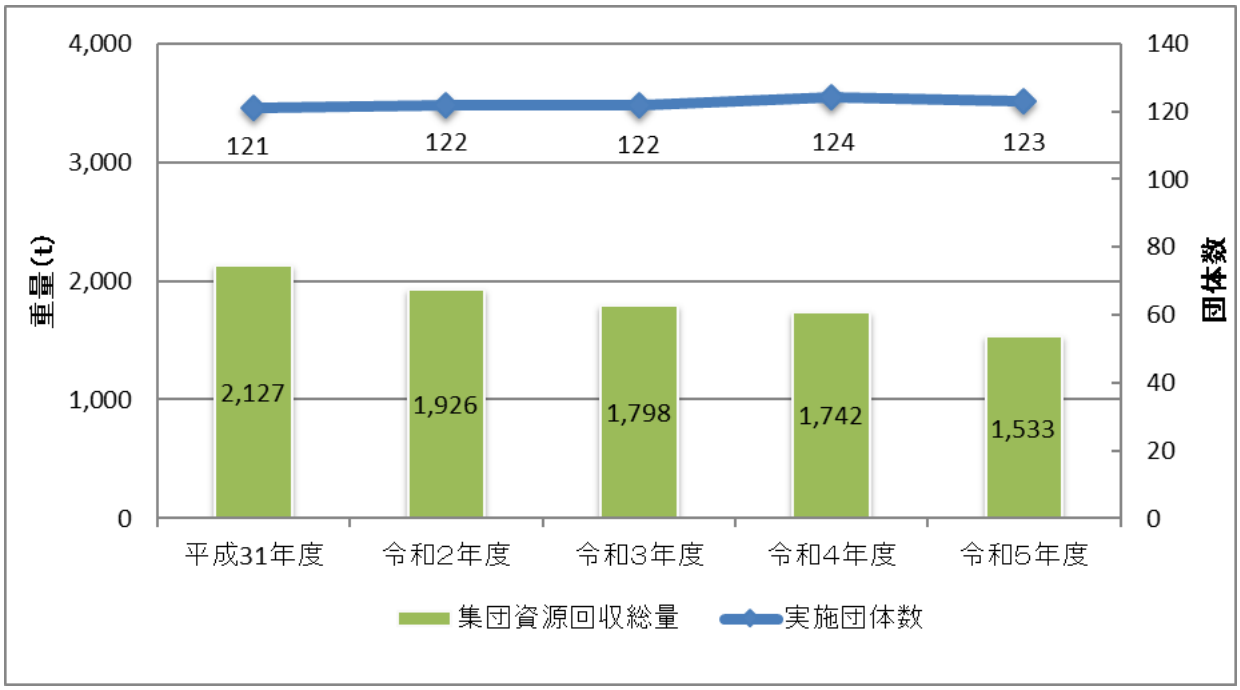

7　生ごみ堆肥化容器（コンポスト）および電動生ごみ処理機購入助成

＜生ごみ堆肥化容器助成実績＞

（単位：個）

助成年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
助成数	166	126	118	209	226	260
助成年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
助成数	250	237	296	207	112	123
助成年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
助成数	108	111	106	82	61	62
助成年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
助成数	59	48	51	48	33	35

＜電動生ごみ処理機助成実績＞

（単位：個）

助成年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
助成数	92	41	43	21	12
助成年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
助成数	13	9	11	16	10
助成年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
助成数	12	16	10	8	6

＜　減　量　効　果　＞

①　各年度における利用可能個数

利用可能個数は、堆肥化容器の耐久年数を 10 年、電動生ごみ処理機を 6 年とし、以下の式に基づき設定。

利用可能個数（個）＝助成個数×（耐久年数―経過年数）÷耐久年数

また、電動生ごみ処理機は、6 年を経過した時点で全量利用不可能とする。

【計算例】平成 20 年度に助成を行った堆肥化容器の平成 23 年度の利用可能個数
利用可能個数（個）＝296 個×（10 年－3 年）÷10 年
＝207.2 個
≒207 個

①　減量効果の算出（令和 5 年度）

減量効果は、堆肥化容器が 1 年のうち 7 ヶ月（210 日）、電動生ごみ処理機が 1 年利用できるとして 1 日 1 世帯当りの生ごみ排出量を 0.28 kgとして、以下の式に基づき算出。

減量効果（kg）＝利用可能個数×利用可能日数
×1 日 1 世帯当りの生ごみ排出量（kg/世帯・日）

【計算例】令和 5 年度の減量効果
＜堆肥化容器＞　＜電動生ごみ処理機＞
減量効果（kg）＝（268 個×210 日×0.28kg）＋（62 個×366 日×0.28kg）
＝15,758kg　＋　6,354kg
＝22,112kg

	堆肥化容器助成個数（利用可能個数）		電動生ごみ処理機助成個数（利用可能個数）		助成個数累計	減量効果（kg）	減量効果累計（kg）
平成10年度	162	(1,240)			2,479	143,220	1,207,091
平成11年度	150	(1,144)			2,629	132,132	1,339,223
平成12年度	166	(1,050)			2,795	121,275	1,460,498
平成13年度	126	(901)			2,921	104,066	1,564,564
平成14年度	118	(840)			3,039	97,020	1,661,584
平成15年度	209	(871)			3,248	100,601	1,762,185
平成16年度	226	(928)			3,474	107,184	1,869,369
平成17年度	260	(1,027)			3,734	118,619	1,987,988
平成18年度	250	(1,104)	25	(25)	4,009	127,711	2,115,699
平成19年度	237	(1,158)	50	(75)	4,296	132,609	2,248,308
平成20年度	296	(1,265)	87	(162)	4,679	152,647	2,400,955
平成21年度	207	(1,268)	92	(254)	4,978	125,647	2,526,602
平成22年度	112	(1,171)	41	(295)	5,131	130,827	2,657,429
平成23年度	123	(1,090)	43	(338)	5,297	148,095	2,805,524
平成24年度	108	(995)	21	(334)	5,426	135,653	2,941,177
平成25年度	111	(901)	12	(296)	5,549	109,983	3,051,160
平成26年度	106	(814)	13	(222)	5,668	90,709	3,141,869
平成27年度	82	(716)	9	(139)	5,759	70,432	3,212,301
平成28年度	61	(615)	11	(109)	5,831	57,438	3,269,739
平成29年度	62	(532)	16	(82)	5,909	46,745	3,316,484
平成30年度	59	(464)	10	(71)	5,978	39,474	3,355,958
平成31年度	48	(408)	12	(71)	6,038	34,617	3,390,575
令和2年度	51	(371)	16	(74)	6,105	32,525	3,423,100
令和3年度	48	(339)	10	(75)	6,163	30,555	3,453,655
令和4年度	33	(298)	8	(72)	6,204	25,769	3,479,424
令和5年度	35	(268)	6	(62)	6,245	22,112	3,501,536

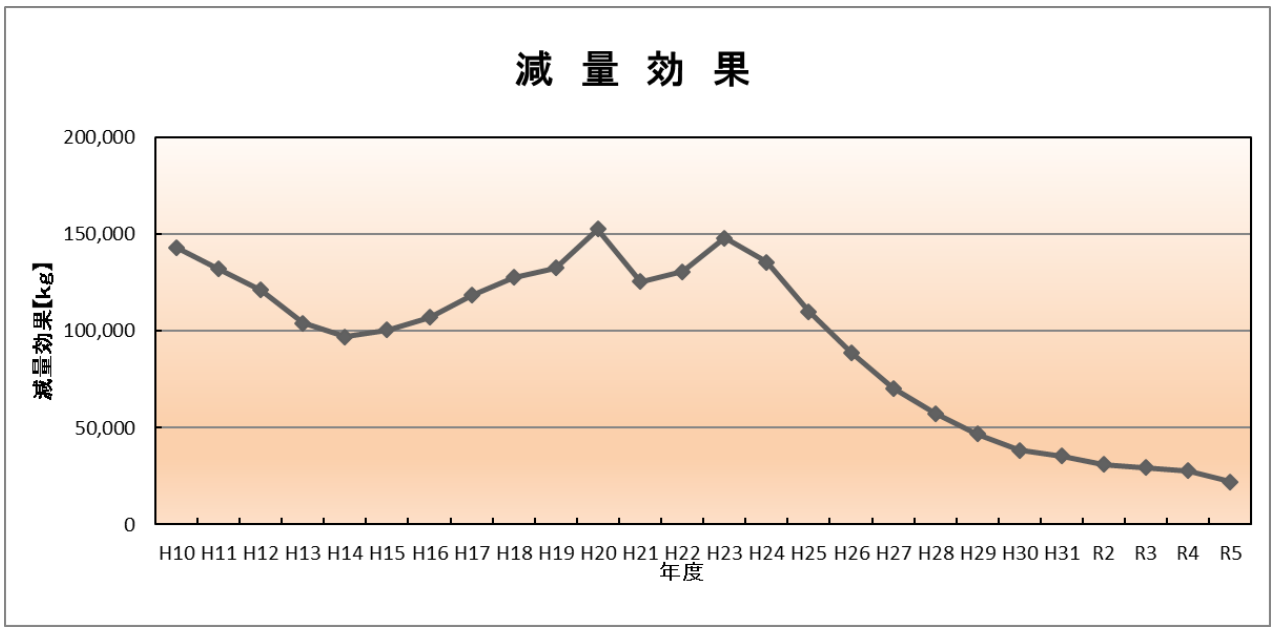

8　古着・古布、小型家電及びミックスペーパーの拠点回収

平成 17 年度より、市内各地区で古着・古布を回収する回収拠点を設置しています。回収した古着・古布は海外に輸出し、再利用されています。

平成 25 年 4 月より、小型家電リサイクル法（正式名称：使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律）が施行されましたことから、本市では平成 25 年 12 月からの試用期間を経て、平成 26 年 4 月から小型家電の拠点回収を本格実施しています。回収した小型家電からアルミ、貴金属、レアメタルなどの有用金属が取り出され、再利用されています。

平成 29 年 11 月より、ミックスペーパーとして、普通ごみに３割程度含まれていた雑紙類の拠点回収を実施しています。回収された雑紙類は、トイレットペーパーやボックスティッシュ等にリサイクルされます。

＜古着・古布拠点回収量＞

（単位：ｋｇ）

	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
拠点回収量	50,220	29,020	53,870	46,730	43,730

＜小型家電拠点回収量＞

（単位：ｋｇ）

	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
拠点回収量	59,235	65,910	48,155	44,443	36,228

＜ミックスペーパー拠点回収量＞

（単位：ｋｇ）

	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
拠点回収量	182,760	189,990	202,781	214,195	235,680

※平成 29 年 11 月から拠点回収開始

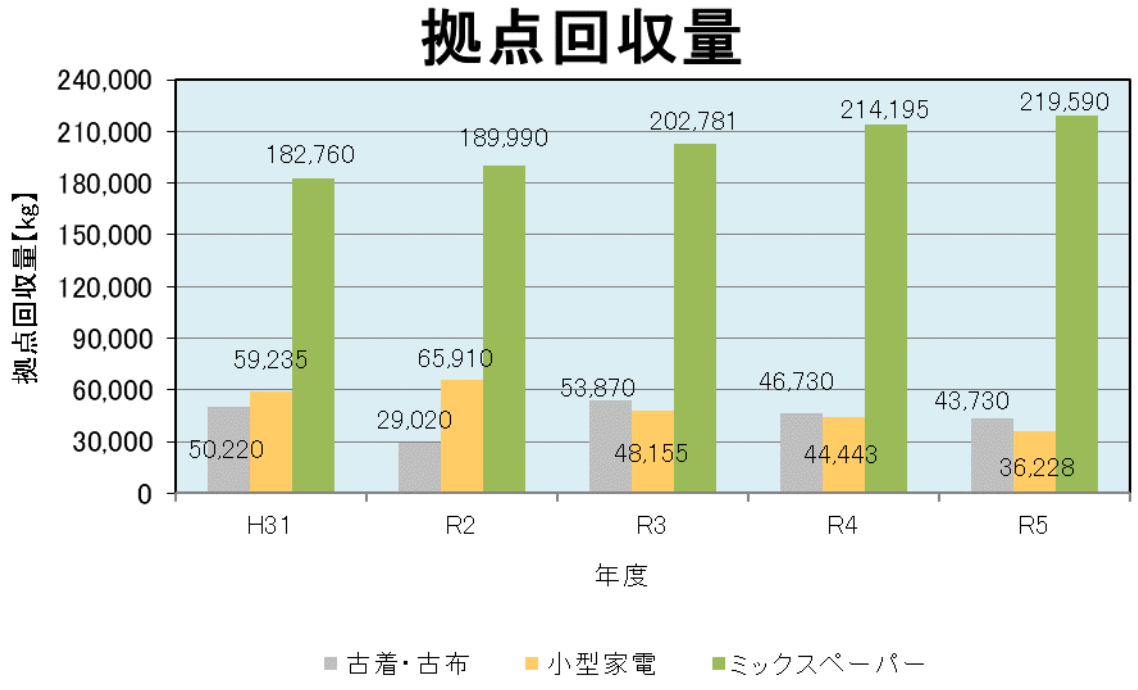

9　粗大ごみリユース事業

市が粗大ごみとして収集した家具などのうち、再使用（リユース）可能なものを修繕・整備し、市民の皆さんに安価で販売する事業を平成 26 年 8 月から開始し、広葉交流センターで展示販売を行っています。（令和 5 年度で事業終了）

（単位：ｋｇ）

	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
リユース重量	8,590	7,220	4,620	2,750	480

10　枝木のチップ化処理

普通ごみとして収集した枝木はチップ化処理され、燃料として再利用されています。

平成 31 年度は、これまで委託により行っていた処理を有価物として売払しましたが、不適物が多く、全量処理することができなかったため処理量が減少しています。令和 2 年度は、前年度に処理しきれなかった分を合わせて処理したため、例年より処理量が増加しています。

（単位：ｔ）

	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
枝木処理重量	46.80	341.50	203.00	207.28	179.00

11　レジ袋の削減に向けた取組

ごみの減量化・リサイクルの推進の取組として、レジ袋の削減を進めるため、市内の事業者（4 社）、消費者団体（2 団体）との間で平成 20 年 9 月 25 日に「環境保全の推進に向けたレジ袋削減に関する協定」を締結しました。

参 考 資 料

1　不法投棄状況

粗大ごみや廃家電等を道路などに不法に投棄することは、歩行者や車の通行に支障をきたすだけでなく、地域の景観を損ね、生活環境を悪化させます。

＜不法投棄処理状況＞

（単位：本・台）

	総量(t)	タイヤ	テレビ	パソコン	冷蔵庫 冷凍庫	エアコン	洗濯機 衣類 乾燥機	バッテリー	LPG ボンベ
平成 31 年度	68.88	509	91	20	44	4	32	4	48
令和 2 年度	93.59	251	31	4	24	0	17	4	11
令和 3 年度	70.18	357	53	2	32	2	18	8	7
令和 4 年度	63.07	389	35	4	27	0	11	4	11
令和 5 年度	36.42	152	33	3	23	2	7	9	4

※市内一斉清掃で回収された不法投棄物を含む

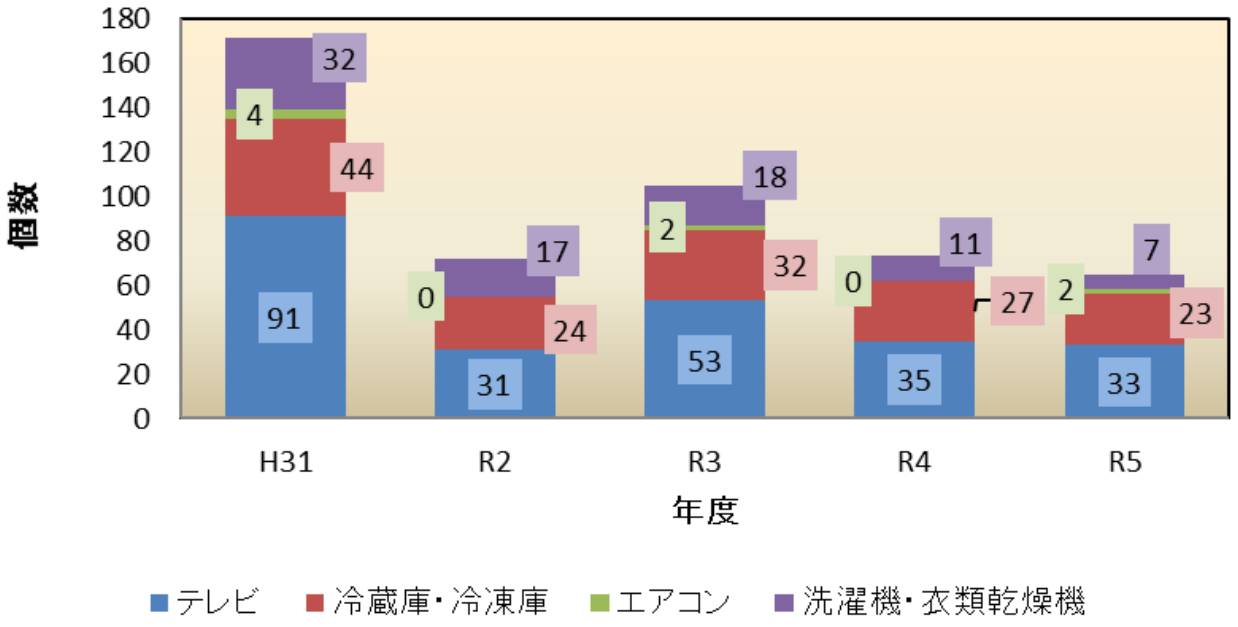

2　不適正排出状況

平成 20 年 10 月より家庭ごみの有料化が始まり、有料のごみは指定のごみ袋　又はごみ処理券を使って排出し、無料の資源ごみはきれいにして透明又は半透明の袋に入れて排出していただくことになりました。

有料ごみを透明の袋に入れて排出したり、資源ごみに他のごみが混入している不適正排出は、年々減少傾向にあります。

＜不適正排出量＞

年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
不適正排出量（t）	12.00	11.56	11.40	11.69	8.70

令和5年度に実施した、ごみ質組成分析の結果です。

＜家庭系廃棄物＞

調査年月日	令和5年5月10日（水）		令和5年8月23日（水）		令和5年11月22日（水）		令和6年2月21日（水）		平均値	
調査内容	ごみ質組成分析		ごみ質組成分析		ごみ質組成分析		ごみ質組成分析		ごみ質組成分析	
ごみ組成	重量(kg)	重量比(%)	重量(kg)	重量比(%)	重量(kg)	重量比(%)	重量(kg)	重量比(%)	重量(kg)	重量比(%)
厨芥類（生ごみ等）	27.70	27.55	32.87	32.50	26.54	25.14	30.35	29.29	29.37	28.59
新聞・チラシ・雑誌	1.00	0.99	3.00	2.97	2.53	2.40	2.46	2.37	2.25	2.19
書籍類	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
段ボール	0.13	0.13	0.28	0.28	0.32	0.30	0.22	0.21	0.24	0.23
その他紙類	17.11	17.02	19.87	19.65	21.60	20.46	20.06	19.36	19.66	19.14
紙おむつ	12.63	12.56	14.47	14.31	13.07	12.38	15.23	14.70	13.85	13.48
紙パック	0.52	0.52	0.19	0.19	0.64	0.61	0.37	0.36	0.43	0.42
その他紙製容器	4.04	4.02	3.83	3.79	5.40	5.11	5.87	5.67	4.79	4.66
布類	1.73	1.72	1.39	1.37	3.53	3.34	4.93	4.76	2.90	2.82
プラスチック類	4.29	4.27	1.26	1.25	2.05	1.94	3.10	2.99	2.68	2.60
プラスチック製容器	16.23	16.14	13.59	13.44	13.54	12.82	15.95	15.39	14.83	14.45
ペットボトル	0.19	0.19	0.13	0.13	0.13	0.12	0.10	0.10	0.14	0.13
発泡トレイ	0.01	0.01	0.01	0.01	0.09	0.09	0.09	0.09	0.05	0.05
ビニール類	0.01	0.01	0.00	0.00	0.01	0.01	0.00	0.00	0.01	0.00
ゴム・皮革類	0.75	0.75	1.56	1.54	0.46	0.44	0.16	0.15	0.73	0.71
木・竹・草	11.34	11.28	6.06	5.99	11.10	10.51	0.81	0.78	7.33	7.13
瀬戸・ガラス	0.00	0.00	0.81	0.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.20	0.20
ビン類	0.83	0.83	0.58	0.57	0.34	0.32	0.14	0.14	0.47	0.46
金属類	0.93	0.93	0.47	0.46	0.53	0.50	1.33	1.28	0.82	0.79
アルミ缶	0.02	0.02	0.09	0.09	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.03
スチール缶	0.00	0.00	0.08	0.08	0.07	0.07	0.00	0.00	0.04	0.04
乾電池	0.00	0.00	0.05	0.05	0.76	0.72	0.02	0.02	0.21	0.20
蛍光管	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	1.07	1.06	0.54	0.53	2.87	2.72	2.42	2.34	1.73	1.68
合計（使用）重量	100.53	100.00	101.13	100.00	105.58	100.00	103.61	100.00	102.71	100.00

ごみ組成は湿潤試料についての重量である。

水分/灰分/可燃分(%)	40.42/ 4.68 /54.90	48.90/5.29/45.81	39.47/5.74/54.79	42.13/6.43/51.44
単位体積重量(kg/m3)	142	189	160	144
低位発熱量(計算値)(J/g)	9,330	7,400	9,330	8,630

＜家庭系一般廃棄物（普通ごみ）の組成分析結果＞

過去5年間の分析結果を平均すると、家庭系一般廃棄物（普通ごみ）の中身の約73%（生ごみ30%、資源ごみ23%、資源回収対象品目20%）が分別することでリサイクルできるものとなっています。

家庭系調査年月日		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
ごみ組成		重量比（%）	重量比（%）	重量比（%）	重量比（%）	重量比（%）	重量比（%）
生ごみ	厨芥類	30.98	29.85	32.89	29.55	28.59	30.37
資源ごみ	新聞・チラシ・雑誌	3.21	2.10	3.46	2.23	2.19	2.64
	書籍類	0.00	0.10	0.10	0.00	0.00	0.04
	段ボール	0.57	0.50	0.47	0.38	0.23	0.43
	紙パック	0.38	0.37	0.62	0.49	0.42	0.46
	その他紙製容器	4.65	4.88	4.94	4.52	4.66	4.73
	プラスチック製容器	12.25	12.22	13.54	14.97	14.45	13.49
	ペットボトル	0.14	0.18	0.21	0.27	0.13	0.19
	発泡トレイ	0.12	0.08	0.08	0.04	0.05	0.07
	ビン類	0.34	1.04	0.45	0.25	0.46	0.51
	アルミ缶	0.03	0.03	0.02	0.03	0.03	0.03
	スチール缶	0.10	0.26	0.05	0.12	0.04	0.11
	乾電池	0.14	0.13	0.07	0.00	0.20	0.11
	蛍光管	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	資源ごみ計	21.93	21.89	24.01	23.30	22.86	22.80
普通ごみ	プラスチック類	1.49	3.47	2.22	3.09	2.60	2.57
	ビニール類	0.27	0.02	0.02	0.00	0.00	0.06
	木・竹・草	7.88	7.46	6.03	8.45	7.13	7.39
	瀬戸・ガラス	0.37	0.15	0.14	0.22	0.20	0.22
	紙おむつ	14.43	12.86	12.83	13.88	13.48	13.50
	その他	2.97	2.58	1.98	1.05	1.68	2.05
	普通ごみ計	27.41	26.54	23.22	26.69	25.09	25.79
破砕しないごみ	ゴム・皮革類	0.27	1.41	0.23	0.14	0.71	0.55
	金属類	0.54	0.56	0.57	0.61	0.79	0.61
	破砕しないごみ計	0.81	1.97	0.80	0.75	1.50	1.17
拠点回収	その他紙類	16.91	16.24	16.92	18.25	19.14	17.49
	布類	1.96	3.54	2.16	1.46	2.82	2.39
	拠点回収計	18.87	19.78	19.08	19.71	21.96	19.88
合計		100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

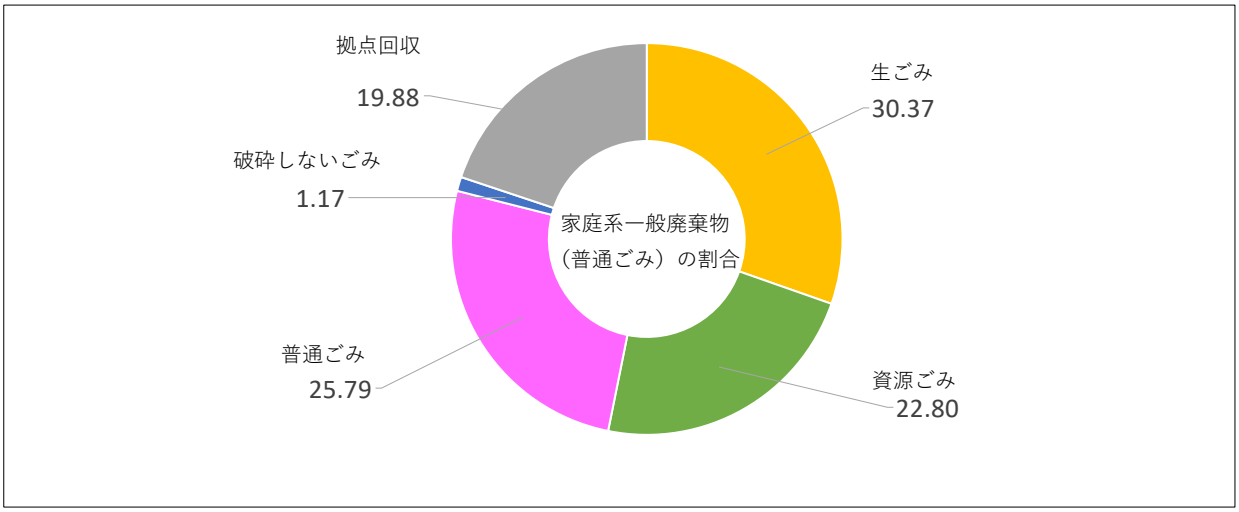

＜事業系廃棄物＞

調　査　年　月　日	令和5年5月9日（火）	令和5年8月22日（火）	令和5年11月21日（火）	令和6年2月20日（火）	平均値
調　査　内　容	ごみ質組成分析	ごみ質組成分析	ごみ質組成分析	ごみ質組成分析	ごみ質組成分析

ごみ組成	重量(kg)	重量比(%)	重量(kg)	重量比(%)	重量(kg)	重量比(%)	重量(kg)	重量比(%)	重量(kg)	重量比(%)
厨芥類（生ごみ等）	29.20	27.27	35.68	35.16	27.63	26.36	32.20	29.55	31.18	29.53
新聞・チラシ・雑誌	1.64	1.53	1.32	1.30	2.24	2.14	3.16	2.90	2.09	1.98
書籍類	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
段ボール	0.55	0.51	0.17	0.17	0.14	0.13	0.20	0.18	0.27	0.25
その他紙類	19.26	17.98	18.83	18.56	26.24	25.04	23.31	21.39	21.91	20.75
紙おむつ	9.29	8.67	8.86	8.73	11.31	10.79	17.56	16.11	11.76	11.13
紙パック	0.28	0.26	0.36	0.35	0.22	0.21	0.30	0.28	0.29	0.28
その他紙製容器	6.89	6.43	6.90	6.80	6.16	5.88	5.18	4.75	6.28	5.95
布類	2.68	2.50	1.20	1.18	1.78	1.70	1.38	1.27	1.76	1.67
プラスチック類	3.76	3.51	1.81	1.78	2.16	2.06	3.92	3.60	2.91	2.76
プラスチック製容器	17.44	16.29	15.29	15.07	16.41	15.66	15.40	14.13	16.14	15.29
ペットボトル	0.67	0.63	0.58	0.57	0.16	0.15	0.44	0.40	0.46	0.44
発泡トレイ	0.09	0.08	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.03	0.03
ビニール類	0.02	0.02	0.06	0.06	0.00	0.00	0.15	0.14	0.06	0.05
ゴム・皮革類	0.89	0.83	1.48	1.46	0.22	0.21	0.06	0.06	0.66	0.63
木・竹・草	9.77	9.12	7.03	6.93	8.76	8.36	5.12	4.70	7.67	7.26
瀬戸・ガラス	0.07	0.07	0.44	0.43	0.08	0.08	0.00	0.00	0.15	0.14
ビン類	0.06	0.06	0.63	0.62	0.00	0.00	0.00	0.00	0.17	0.16
金属類	1.26	1.18	0.18	0.18	0.28	0.27	0.21	0.19	0.48	0.46
アルミ缶	0.30	0.28	0.16	0.16	0.00	0.00	0.06	0.06	0.13	0.12
スチール缶	0.00	0.00	0.13	0.13	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.03
乾電池	0.05	0.05	0.00	0.00	0.01	0.01	0.07	0.06	0.03	0.03
蛍光管	0.00	0.00	0.14	0.14	0.00	0.00	0.00	0.00	0.04	0.03
その他	2.92	2.73	0.21	0.21	0.99	0.94	0.24	0.22	1.09	1.03
合計（使用）重量	107.09	100.00	101.47	100.00	104.80	100.00	108.97	100.00	105.58	100.00

ごみ組成は湿潤試料についての重量である。

水　分/灰　分/可燃分(%)	36.70/5.40/57.90	38.06/4.13/57.81	40.56/3.49/55.95	45.83/4.53/49.64
単位体積重量(kg/m3)	92	113	111	143
低位発熱量(計算値)(J/g)	9,980	9,930	9,520	8,200

＜事業系一般廃棄物（許可業者搬入分）の組成分析結果＞

過去5年間の分析結果を平均すると、事業系一般廃棄物（許可業者搬入分）の中身の約65%（生ごみ30%、資源ごみ35%）が分別することでリサイクルできるものとなっています。

調査年月日		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
ごみ組成		重量比（%）	重量比（%）	重量比（%）	重量比（%）	重量比（%）	重量比（%）
生ごみ	厨芥類	30.98	33.39	28.44	30.16	29.53	30.50
資源ごみ	新聞・チラシ・雑誌	4.84	3.49	5.26	1.75	1.98	3.46
	書籍類	0.00	0.00	0.16	0.00	0.00	0.03
	段ボール	1.31	0.75	0.95	0.65	0.25	0.78
	その他紙類	15.94	22.61	23.29	20.88	20.75	20.69
	紙パック	1.05	0.32	0.40	0.47	0.28	0.50
	その他紙製容器	7.96	6.30	6.71	6.73	5.95	6.73
	ペットボトル	1.69	1.15	1.05	0.18	0.44	0.90
	ビン類	1.40	0.80	0.90	0.32	0.16	0.72
	アルミ缶	0.87	0.36	0.48	0.08	0.12	0.38
	スチール缶	0.54	0.41	0.51	0.11	0.03	0.32
	乾電池	0.05	0.05	0.01	0.11	0.03	0.05
	蛍光管	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.01
	資源ごみ計	35.65	36.24	39.72	31.28	30.02	34.58
普通ごみ	紙おむつ	5.37	2.88	3.04	6.98	11.13	5.88
	布類	2.07	1.74	1.60	2.82	1.67	1.98
	プラスチック類	1.78	1.93	2.13	1.73	2.76	2.07
	プラスチック製容器	16.83	14.10	14.12	17.04	15.29	15.48
	発泡トレイ	0.12	0.05	0.03	0.02	0.03	0.05
	ビニール類	0.50	0.34	0.03	0.02	0.05	0.19
	ゴム・皮革類	0.44	1.14	0.89	0.59	0.63	0.74
	木・竹・草	4.06	5.44	7.69	7.02	7.26	6.29
	瀬戸・ガラス	0.03	0.01	0.08	0.15	0.14	0.08
	金属類	0.26	0.58	0.39	0.27	0.46	0.39
	その他	1.91	2.15	1.84	1.92	1.03	1.77
	普通ごみ計	33.37	30.37	31.84	38.56	40.45	34.92
合計		100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

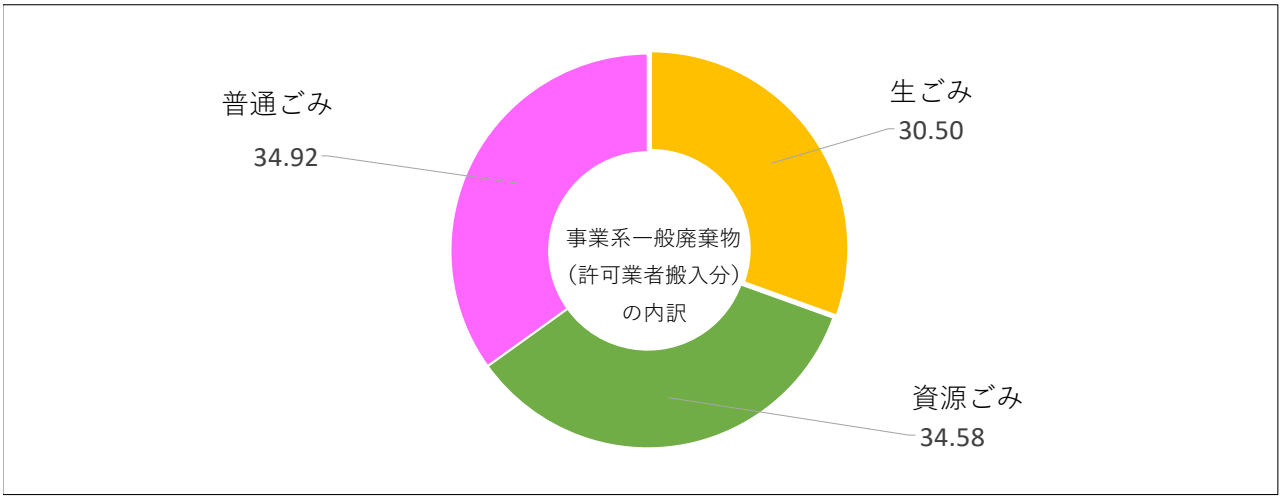

4 北広島市廃棄物処理状況

（単位：トン）

				平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度末住民基本台帳人口（人）				58,147	57,990	57,566	57,166	56,758
年度末世帯数（世帯）				27,800	28,023	28,091	28,199	28,367
年度末外国人登録者数（人）				401	408	330	366	429
受入廃棄物	一般廃棄物	不法投棄	不法投棄	68.88	93.59	70.18	63.07	36.42
			委託収集 不適正排出	12.00	11.56	11.40	11.69	8.70
			不法投棄合計	80.88	105.15	81.58	74.76	45.12
		家庭系廃棄物	普通ごみ	6,759.73	6,997.29	6,915.98	6,894.20	6,930.30
			焼却施設試験搬入分	－	－	－	－	121.65
			生ごみ	1,369.16	1,384.02	1,252.36	1,298.56	1,250.87
			粗大ごみ	163.48	193.59	206.92	222.61	240.69
			破砕しないごみ	440.04	445.37	390.20	387.69	415.18
			資源ごみ	2,106.93	2,180.99	2,208.27	2,159.50	2,101.16
			直接搬入	1,550.31	1,669.81	1,461.21	1,154.42	861.95
			直接搬入資源	1.11	1.13	1.92	3.88	1.54
			家庭系合計（資源除く）	10,282.72	10,690.08	10,226.67	9,957.48	9,698.99
			家庭系合計（資源含む）	12,390.76	12,872.20	12,436.86	12,120.86	11,801.69
		事業系廃棄物	許可業者搬入	4,267.30	3,641.62	2,959.19	2,699.58	3,028.98
			直接搬入	843.93	444.82	361.68	350.29	310.30
			減免	255.66	98.18	75.22	297.75	133.03
			生ごみ	388.23	389.28	611.27	777.23	884.43
			資源ごみ	2.00	4.29	8.25	17.87	19.98
			事業系合計（資源除く）	5,755.12	4,573.90	4,007.36	4,124.85	4,356.74
			事業系合計（資源含む）	5,757.12	4,578.19	4,015.61	4,142.72	4,376.72
		一般廃棄物合計（資源除く）		16,118.72	15,369.13	14,315.61	14,157.09	14,100.85
		一般廃棄物合計（資源含む）		18,228.76	17,555.54	16,534.05	16,338.34	16,223.53
	産業廃棄物			646.70	160.20	205.31	370.71	191.95
	廃棄物合計（資源ごみを除く）			16,765.42	15,529.33	14,520.92	14,527.80	14,292.80
	資源ごみ合計			2,110.04	2,186.41	2,218.44	2,181.25	2,122.68
	廃棄物合計（資源ごみを含む）			18,875.46	17,715.74	16,739.36	16,709.05	16,415.48
処理量								
生ごみバイオガス処理量				1,504.76	1,367.89	1,570.10	1,655.89	1,669.19
資源ごみ資源化出荷量				1,623.74	1,640.83	1,637.56	1,590.65	1,613.90
焼却処理量				－	－	－	－	107.74
委託処理	剪定枝			46.80	341.50	203.00	207.28	179.00
	タイヤ			6.01	2.65	3.61	3.05	0.79
	バッテリー			0.00	0.28	0.00	0.00	0.00
	蛍光管			0.98	1.26	0.98	0.83	0.50
	乾電池			9.53	8.26	8.24	7.49	8.16
	特定家電	エアコン（41 kg／台で換算）		0.20	0.00	0.08	0.00	0.08
		ブラウン管テレビ（24 kg／台で換算）		2.28	0.78	0.96	0.83	0.36
		液晶・プラズマテレビ（17kg／台で換算）		－	－	0.22	0.25	0.31
		冷蔵庫（61 kg／台で換算）		2.60	1.42	0.49	1.03	1.40
		洗濯機（40 kg／台で換算）		0.80	0.43	0.72	0.27	0.28
売却	粗大鉄くず出荷量			138.52	143.00	118.56	129.23	79.12
	破砕鉄くず出荷量			8.16	3.79	0.00	4.28	0.00
	処理量合計			3,344.38	3,512.09	3,544.52	3,601.08	3,660.83
埋立量								
埋立	**破砕埋立**			240.92	137.58	48.25	36.61	39.74
	残渣	資源ごみ資源化残渣		355.74	400.37	455.65	452.90	388.48
		生ごみバイオマス処理残渣		377.99	341.32	379.38	409.51	440.16
		焼却灰		－	－	－	－	13.91
	直接埋立（処理残渣含む）			15,290.16	14,066.07	13,146.59	13,071.36	12,714.91
	（内、一般廃棄物）			14,643.46	13,905.87	12,941.28	12,700.65	12,522.96
	（内、産業廃棄物）			646.70	160.20	205.31	370.71	191.95
	埋立廃棄物合計（処理残渣含む）			15,531.08	14,203.65	13,194.84	13,107.97	12,754.65
	（内、一般廃棄物）			14,884.38	14,043.45	12,989.53	12,737.26	12,562.70
	（内、産業廃棄物）			646.70	160.20	205.31	370.71	191.95
覆土量				5,593.00	5,533.50	5,448.50	5,720.50	5,287.00
1日1人あたり数量（g）	家庭系廃棄物			583.82	606.48	591.90	580.90	568.11
	家庭系廃棄物(資源を除く)			484.49	503.67	486.72	477.22	466.89
	廃棄物埋立量(一般廃棄物)			701.31	661.67	618.21	610.44	604.75
	廃棄物埋立量(全体)			731.78	669.22	627.98	628.21	613.99

※ 数値は、小数点以下第３位で四捨五入したものである。

※ 委託処理分は、すべて一般廃棄物とみなす。

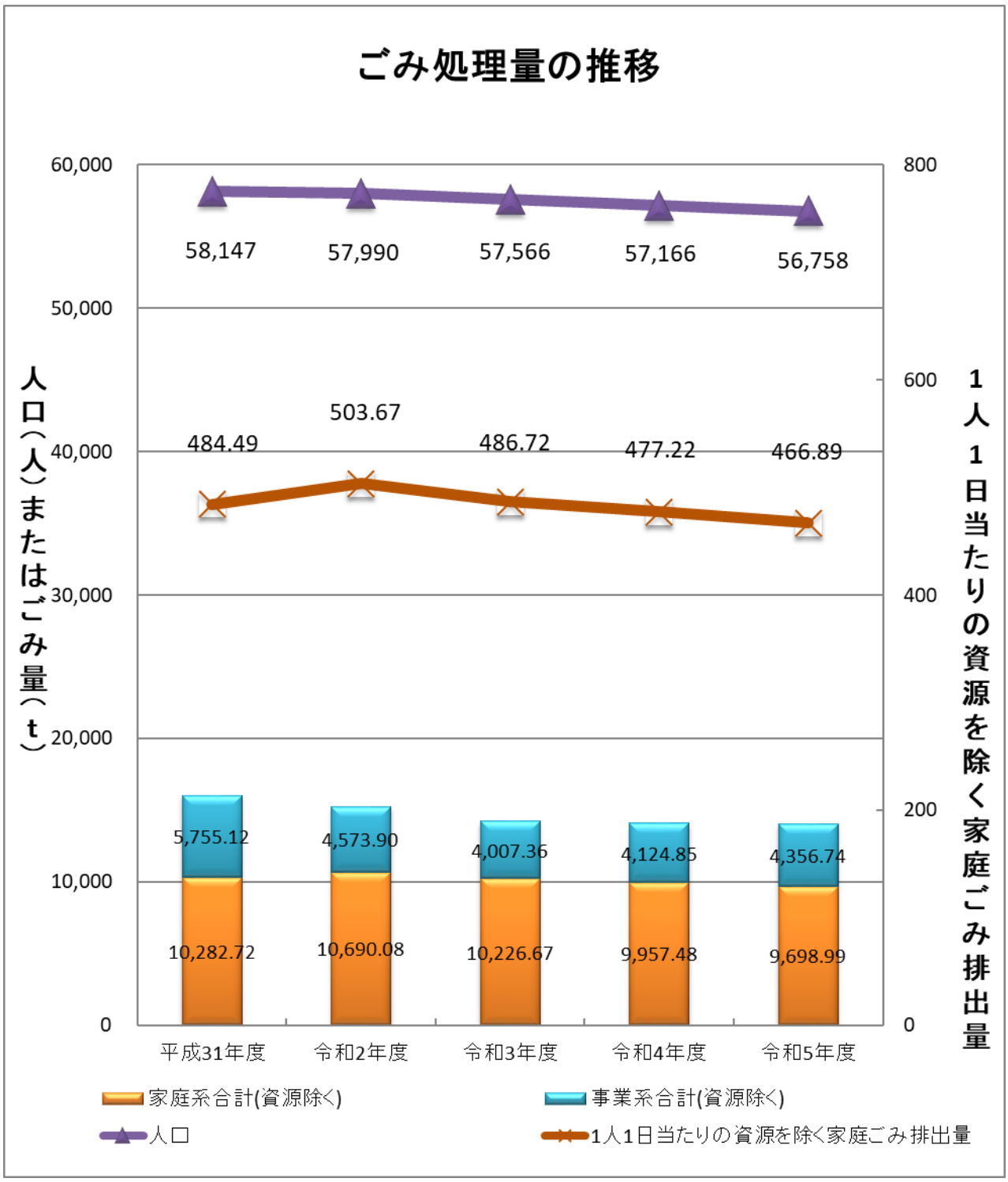
ごみ処理量の推移
人口（人）またはごみ量（t）
1人1日当たりの資源を除く家庭ごみ排出量
60,000
50,000
40,000
30,000
20,000
10,000
0
800
600
400
200
0
58,147
57,990
57,566
57,166
56,758
484.49
503.67
486.72
477.22
466.89
5,755.12
4,573.90
4,007.36
4,124.85
4,356.74
10,282.72
10,690.08
10,226.67
9,957.48
9,698.99
平成31年度
令和2年度
令和3年度
令和4年度
令和5年度
家庭系合計(資源除く)
事業系合計(資源除く)
人口
1人1日当たりの資源を除く家庭ごみ排出量

5　し尿等処理状況

（単位：kL）

		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
北広島市	計画処理区域内人口（人）	1,707	1,510	1,445	1,476	1,435
	し尿	588.08	564.54	699.34	692.72	442.38
	簡易水洗	2,449.34	2,221.00	2,311.68	2,383.52	2,196.38
	浄化槽	1,424.90	1,247.10	1,204.80	1,249.00	1,166.90
	合計	4,462.32	4,032.64	4,215.82	4,325.24	3,805.66
南幌町	計画処理区域内人口（人）	2,065	2,040	1,972	1,797	1,898
	し尿	252.10	248.34	263.18	278.42	264.42
	簡易水洗	596.38	586.04	591.24	579.72	539.70
	浄化槽	459.60	564.10	580.20	598.70	449.30
	合計	1,308.08	1,398.48	1,434.62	1,456.84	1,253.42
由仁町	計画処理区域内人口（人）	5,022	4,906	4,846	4,738	4,626
	し尿	324.78	331.24	293.84	274.94	218.40
	簡易水洗	853.08	837.36	828.84	839.78	809.88
	浄化槽	793.72	660.60	743.40	662.30	529.00
	合計	1,971.58	1,829.20	1,866.08	1,777.02	1,557.28
長沼町	計画処理区域内人口（人）	4,549	4,425	4,335	4,200	4,013
	し尿	335.00	336.10	336.20	313.34	382.46
	簡易水洗	868.88	800.94	829.84	876.46	788.84
	浄化槽	1,469.90	1,424.10	1,408.30	1,414.80	1,395.30
	合計	2,673.78	2,561.14	2,574.34	2,604.60	2,566.60
1市3町合計	計画処理区域内人口（人）	13,343	12,881	12,598	12,211	11,972
	し尿	1,499.96	1,480.22	1,592.56	1,559.42	1,307.66
	簡易水洗	4,767.68	4,445.34	4,561.60	4,679.48	4,334.80
	浄化槽	4,148.12	3,895.90	3,936.70	3,924.80	3,540.50
	合計	10,415.76	9,821.46	10,090.86	10,163.70	9,182.96

６　北広島クリーンセンター　維持管理情報（令和５年４月～令和６年３月）

北広島市クリーンセンター　維持管理情報　（令和5年4月～令和6年3月）

北広島市クリーンセンターの処理フロー

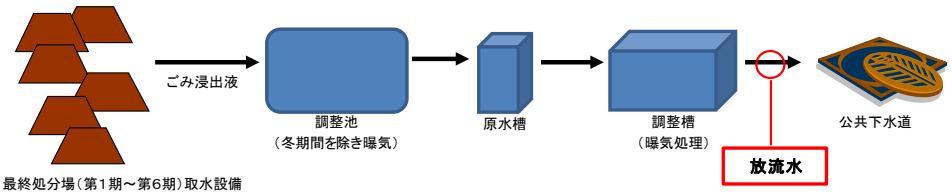

最終処分場（第１期～第６期）取水設備
第４期・第５期最終処分場は地下水モニタリング設備設置

(1) 一般廃棄物処理状況

（単位：t）

種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月
家庭ごみ	642.31	769.76	758.27	751.79	781.12	778.79
事業ごみ	266.69	301.33	304.30	356.75	332.48	327.87

種類	10月	11月	12月	1月	2月	3月
家庭ごみ	817.06	732.36	645.19	571.11	793.47	706.89
事業ごみ	312.21	247.71	231.84	217.04	203.29	237.77

(2) 産業廃棄物処理状況

（単位：kg）

種　　類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
動植物性残渣	4,960	4,260	6,000	4,500	4,110	4,760	4,380	3,460	4,400	3,210	3,400	2,970	50,410
汚泥	0	4,660	0	24,480	0	0	39,060	0	0	0	27,030	320	95,550
ガラス・陶磁器くず	30	0	20	0	70	0	30	0	20	0	0	20	190
燃えがら	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0
家畜のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家畜の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	300	710	1,850	220	120	140	210	750	1,080	520	440	450	6,790
計	5,290	9,630	7,870	24,700	4,300	4,900	43,680	4,210	5,500	3,730	30,870	3,760	152,940

(3) 擁壁等の定期点検結果ならびに講じた措置（該当設備：第１期最終処分場）

点検結果凡例：○異常なし　×異常あり（備考、措置欄参照）　－冬期間積雪のため確認不可

4月19日	5月9日	6月13日	7月7日	8月7日	9月7日	10月12日	11月16日	12月12日	1月15日	2月13日	3月18日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

備考、措置欄：

(4) 遮水工等の定期点検結果ならびに講じた措置（該当設備：第２期～第５期最終処分場）

点検結果凡例：○異常なし　×異常あり（備考、措置欄参照）　－冬期間積雪のため確認不可

工区	4月19日	5月9日	6月13日	7月7日	8月7日	9月7日	10月12日	11月16日	12月12日	1月15日	2月13日	3月18日
第２期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	－	－
第３期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	－	－
第４期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第５期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	－	－
第６期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

備考、措置欄：

(5) 水質検査①（地下水採取）

分析対象	採取場所	採取日	4月5日	5月8日	6月5日	7月3.4日	8月7日	9月4日	10月2日	11月6日	12月4日	1月9日	2月5日	3月4日
		結果日	4月21日	5月15日	6月19日	7月10日	8月22日	9月11日	10月18日	11月13日	12月19日	1月15日	2月22日	3月11日
塩化物イオン	1－暗渠	mg/L	31.5	33.2	34.6	42.0	35.2	36.1	33.5	37.5	37.7	37.3	36.4	36.6
	2－4期		8.97	8.49	9.03	7.92	7.89	8.86	8.24	8.30	8.49	8.76	8.13	8.77
	3－5期		7.82	8.18	7.86	7.97	7.50	7.80	7.79	8.48	7.78	7.70	7.87	7.89
	4－6期		6.31	6.47	6.20	6.10	6.05	6.03	5.96	6.65	7.62	7.98	6.88	6.49
	5－6期上流		57.8	64.4	67.7	66.0	40.6	37.1	52.5	57.8	66.8	72.4	60.7	55.2
電気伝導率	1－暗渠	mS/m	46.6	48.7	47.1	46.6	47.4	46.4	46.0	48.1	47.2	47.9	46.3	43.8
	2－4期		41.7	40.0	38.3	39.9	40.2	37.7	40.5	40.1	40.8	42.1	40.2	41.3
	3－5期		9.14	9.18	9.39	9.39	9.52	9.56	9.40	10.10	9.80	8.86	8.60	9.11
	4－6期		15.5	15.2	15.0	15.4	15.3	14.9	15.4	15.3	16.1	16.6	15.9	16.3
	5－6期上流		34.4	36.5	37.4	38.2	30.0	23.6	32.7	34.3	38.1	39.8	35.7	34.2

(6) 水質検査②(放流水)

分析対象	採取日 / 結果日	4月5日 / 4月21日	6月5日 / 6月19日	8月7日 / 8月22日	10月2日 / 10月18日	12月4日 / 12月19日	2月5日 / 2月22日	基準値
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類)	mg/L	＜1.0	＜1.0	＜1.0	＜1.0	＜1.0	＜1.0	30以下
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)		＜1.0	＜1.0	＜1.0	＜1.0	＜1.0	＜1.0	5以下
カドミウム及びその化合物		＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003	0.03以下
ヨウ素消費量		13.3	17.2	17.5	18.3	10.6	21.6	220未満
鉛及びその化合物		＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	0.1以下
砒素及びその化合物		0.004	0.004	0.005	0.006	0.003	0.005	0.1以下
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物		＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	0.005以下
ジクロロメタン		＜0.002	＜0.002	＜0.002	＜0.002	＜0.002	＜0.002	0.2以下

(7) 地下水水質検査結果の判定

点検結果凡例:○異常なし ×異常あり(異常を認めた場合、原因と調査を講じた措置内容を備考欄に記載

分析対象	採取場所	判定日	4月21日	5月15日	6月19日	7月10日	8月22日	9月11日	10月18日	11月13日	12月19日	1月15日	2月22日	3月11日
地下水 水質検査結果の判定	1ー暗渠	○・×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2ー4期		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3ー5期		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	4ー6期		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	5ー6期上流		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

備考(原因、講じた措置等):

(8) 保有調整池の定期点検結果ならびに講じた措置(該当設備:浸出水調整池)

点検結果凡例:○異常なし ×異常あり(備考、措置欄参照) ー冬期間積雪のため確認不可

4月19日	5月9日	6月13日	7月7日	8月7日	9月7日	10月12日	11月16日	12月12日	1月15日	2月13日	3月18日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

備考、措置欄:

(9) 浸出液処理設備の定期点検結果ならびに講じた措置(該当設備:下記参照)

点検結果凡例:○異常なし ×異常あり(備考、措置欄参照) ー休止中 S冬期間積雪のため点検不可

機器・配管設備		4月26日	5月13日	6月13日	7月7日	8月9日	9月7日	10月12日	11月14日	12月8日	1月8日	2月13日	3月21日
第1期・第2期取水設備	取水槽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	取水ポンプ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	送水管	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
第3期取水設備	取水槽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	取水ポンプ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	送水管	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4期取水設備	取水槽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	排砂ポンプ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	取水ポンプ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	送水管	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	地下水モニタリング設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第5期取水設備	取水槽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	排砂ポンプ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	取水ポンプ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	送水管	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○
	地下水モニタリング設備	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○
第6期取水設備	取水槽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	排砂ポンプ	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	取水ポンプ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	送水管	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
調整池	取水ポンプ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	送水管	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	曝気機	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
原水槽	貯留槽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	取水ポンプ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	送水管	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
調整槽	貯留槽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	下水管移送ポンプ	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○
	送水管	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	曝気機	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

備考、措置欄: ・2022/9/5 1.2期取水ポンプ吐出配管閉塞ポンプ停止 ・2023/10/3 第5期地下水モニタリング装置更新(導電率計復旧) ・2024/1/23 5期取水ポンプ送水流量計更新
・2023/11/1№2ポンプ用ガイドパイプブラケット修繕

4/27:第6期排砂ポンプ運転開始
5/9:放流水送水管高圧洗浄
5/26:放流水送水管橋梁部ポリピグ洗浄
6/22:放流水流量計校正
8/21:放流水送水管高圧洗浄
8/29:放流水送水管橋梁部ポリピグ洗浄
10/6:調整池攪拌用ポンプ仮設運転開始
10/17:調整池攪拌用ポンプ仮設運転停止
10/30:.第4.第5.第6期取水槽清掃および第4.第5.第6期雨水槽清掃
10/30:原水ポンプ配管高圧洗浄
10/31:第3.1・2期取水槽清掃および原水槽、調整槽清掃
11/1:調整槽及び資源RC床排水ピット清掃
12/11:第4～6期送水管高圧洗浄
12/13:送水管及び場内排水管高圧洗浄
12/15:放流水送水管高圧洗浄
12/21:放流水送水管橋梁部ポリピグ洗浄
2/13:放流水送水管高圧洗浄
3/12:放流水送水管橋梁部ポリピグ洗浄

点検結果凡例:○異常なし ×異常あり(備考、措置欄参照) ー休止中

電気設備	4月26日	5月18日	6月22日	7月19日	8月17日	9月19日	10月18日	11月16日	12月19日	1月12日	2月13日	3月21日
第1期・第2期取水設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3期取水設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4期取水設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第5期取水設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第6期取水設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
調整池	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
原水槽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
調整槽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

備考、措置欄:

(10) 埋立容量の残余測定

最終処分場残余容量基準年月日	令和6年3月31日
最終処分場残容量	約120,000㎥

令和６年度

清 掃 事 業 概 要

令和６年６月発行

編　集　　北広島市 市民環境部 環境課
発　行　　北広島市

〒０６１－１１９２　北広島市中央４丁目２番地１
ＴＥＬ　（０１１）３７２－３３１１
ＦＡＸ　（０１１）３７２－６１８８
E-ｍａｉｌ　kankyo@city.kitahiroshima.lg.jp
http://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/